会 議 録

会詞	義の	名称		つくば市	可書館協議	義会(第1	旦)							
開作	崔日日	诗		令和2年	三10月28日	1 (水)	開会	÷ 13 : 30	閉会	16 : 0)0			
開何	崔場	所		中央図書館2階アルスホール										
事	努局	(担当	課)	教育局中央図書館										
	委員			圷文雄、	鷲田美加、	齋藤てる、	鈴	木もえみ	、大澤	影 子	、小林			
出				忍、石川	正昭、柳下	浩一朗、汽	青水	:智子、永	田孝男	見、斎	藤信一			
席	その	他												
者	事務	5局		吉沼教育	「局長、柴原	〔館長、松涧	前副 :	館長、玉木	<係長	、川目	日係長、			
				今井主査	Ē									
公	開・	非公開	の別	■公開	□非公開	□一部公	荆	傍聴者数	0 人					
議昂	題			令和2年	度重点事業	巻等につい`	7							
				令和2年	度事業計画	可について								
				令和元年	度指標に対	付する実績	評価	后ついて						
				令和元年度利用者満足度調査について										
				図書館懇話会提言書について										
				図書館のコロナ対策について										
会詞	義録	署名人				確定年月	3 4	令和 年	Ē	月	日			
	1	開会												
会	2	委嘱状	交付	†										
議	3	教育局	長挨	拶										
次	4	委員紹	介											
第	5	会長選	出											
	6	会長挨	拶											
	7	議事												
	8	閉会												

<開会>

成立要件を確認し、つくば市図書館協議会が成立することを告げ、開会の宣言を行った。

<委嘱状交付>

<教育局長挨拶>

教育局長をしております吉沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本来であれば教育長が参る予定でしたが、緊急の避けられない業務が入ってしまいました。教育長からは皆様によろしくお伝えくださいと言い付かっております。少し近況などを報告しながら挨拶させていただければと思います。

改めて、皆様におかれましては、本当にお忙しい方々ばかりだと思いますけれ ども、コロナウイルス感染拡大などが叫ばれている中で、快く委員を引き受けて いただくと共に、本日協議会に御出席いただき、本当にありがとうございます。

つくば市については、図書館を含めて、コロナウイルス感染拡大などの影響により、いろいろなサービスが変わってきております。この後の事務局の報告でも 御説明いたしますが、図書館サービスについても、これまでやってきたことを少 しずつ変えなければいけなくなったところが、たくさんあります。

市役所では、今の時期、次年度の予算要求をスタートしています。本日、私も 局内の予算の査定などに参加をしました。コロナの影響だと思いますが、次年度 の税収は、当初の予定どおりには集まらない可能性が多分に考えられ、つくば市 においてもこれまでにないような厳しい財政状況を強いられています。財務当局 からは、来年度はこれまで以上に工夫をしたり、何とかやり方を変えたりと、一 つ一つ真剣に見直して、お金のかからない、しかしサービスの質を下げない行政 活動をするように指示されております。

そういった中で、予算の要求内容などについても精査しております。皆様御存 じのとおり、子どもたちが増えておりますので、来年度以降TX沿線開発エリア において、新しい学校を建設する予定です。仮称ですが、香取台小学校、研究学 園小・中学校、まずはこの3校を令和5年度4月開校に向けて準備を始めていま す。その後、令和6年4月にみどりの南小・中学校を開校する計画です。ちょう どこの会議に出る前に、学区審議会を開きましたが、そういった中でも市民の皆 様の意見などを拝聴しているところです。

予算が厳しいと言いつつも、学校を建てるには、やはり1校当たり30億から40億といったお金がかかってきます。そういった義務的経費を見ておくとなると、大変厳しい財政状況だと感じております。

図書館職員も含め、図書館の運営などについてもいろいろなところを見直しながら、積極的な図書館運営をサービスの質を下げないようにがんばっていきたいと思います。協議会の皆様におかれましても、御支援御指導の程よろしくお願いいたします。

近況報告をさせていただき、簡単ではございますが、御挨拶と代えさせていた だきます。どうぞ本日の審議をよろしくお願いいたします。

<出席委員及び職員紹介>

出席した委員及び職員が、各自、自己紹介を行った。

局長: 先ほど御挨拶させていただいた、教育局長の吉沼です。どうぞよろしくお 願いいたします。

先ほどの挨拶で言いそびれてしまいましたが、先日、市長選が行われ、五十嵐市長が再任されました。当選後のインタビューをお聞きになった方も多いと思いますが、初めの方で図書館のことが話題になり、「ふれあいライブラリーパーク」について触れている部分がありました。つまり、市長も図書館については強い関心を持っており、様々な支援があるかもしれないと、私も聞きながら思っておりました。本来、初めの挨拶で触れるべきでしたが、失念しておりましたのでこの場で申し上げます。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

館長:つくば市立中央図書館館長の柴原です。どうぞよろしくお願いいたします。 館長職は昨年4月に拝命し、本年で2年目になります。まだまだ館長としても管 理職としても未熟な点がありまして、図書館協議会委員の皆様方には、毎回毎回 応援をしていただいており、この会が終わると自信を持って次のステップに進め る気がしております。

本年度は、昨年度末からコロナ対策に明け暮れ、あっという間に半年間が過ぎてしまいました。ただ、その渦中にあったときは、今年は非常に長いと感じていました。何をすればどこにトンネルの出口が見えるのか、職員全員が知恵を出し合いながら、そして様々な図書館の情報を集めながら、正解はない中でベストを常に探していました。吉沼局長を始め、数えるところ80回以上開催している市のコロナ対策会議で指示、アドバイスを頂きながら、対策をしておりました。コロナ対策については、後ほど詳しく述べさせていただきます。

しかしながら、コロナを経験して、図書館が皆さんの生活の中にこんなに浸透しているんだということを改めて感じました。そしてまた通常開館ができる、普通に来館していただけるありがたさをしみじみと感じております。今後とも精進して参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

<会長選出>

会長の選出を委員に諮ったところ、事務局一任の発言により、事務局が圷委員を会長に指名した。

<会長挨拶>

会長:1月下旬から2月頃にかけて段々とコロナがはやってきて、あらゆる集まり、イベントが自粛や中止になってしまい、今でもまだまだ先が見えない状態です。図書館協議会も今日が今年初です。去年やったのがいつだったかと思うくらい、間遠になってしまいましたが、仕方がないですね。その分、いっぱいたまった意見を、今日、出してほしいと思います。

昨日から読書週間なんですよね。読売新聞を見ていましたら、「コロナ禍 図書館の意義問う」という記事がありました。奈良公立大学の図書館情報学の嶋田学教授の話では、「どこに住んでいても、どのような人でも、情報に接することを保障するのが公共図書館の責務だ。新型コロナのため、一時的な休館はやむを得なかったが、社会との接点が希薄になっている今こそ、図書館の役割は重要だ。提供される文化的資源は、人の思考や感情を支える力になる。感染対策を十分と

りつつ、情報提供の道を常に考えておくべきだ」とありました。なるほど、コロナ、コロナと言っていますが、何もしないわけにはいきません。

当然、図書館もコロナの対策をされており、これからいろいろ説明いただくと思いますが、それを聞いた上で、委員さんから、こんなこともできるだろう、あんなこともやってほしいと、忌たんなく意見を出し合っていただきたいです。今年最初の協議会ですから、是非よろしくお願いいたします。

それから、議題7その他として、自由討議を大いにやってほしいと事務局から 要望がありました。1番から6番まで、長々とした説明を聞いているだけでは飽 きてしまうでしょうから、そこでは質疑を控えめにして、自由討議で皆さんの意 見や思いの丈を自由に発言いただこうと思います。

最後に、昨年、図書館懇話会で良い提言書ができました。図書館の方から皆さんに説明することができずに今日まで来てしまいましたが、大変よくまとめてあります。提言書についても、これからの議題の中で出てくると思います。

今年度、協議会を何回開けるかわかりませんが、よろしくお願いいたします。 <議事>

(1) 令和2年度重点事業等について

事務局:配布資料に基づき説明。

会長:重点事業について説明がありましたが、補足してほしいことや質問等ありましたらお願いいたします。

委員:2点お話させていただきます。

私はコロナの間に随分図書館を利用しましたが、相互貸借で水戸や他の図書館から本を借りて提供いただいたので、相互貸借制度というのはすごく良いと思っています。そんなにマニアックな本を頼んだつもりはありませんが、ここに無い物も随分取り寄せていただいたので、筑波大学図書館、また、つくば市域の図書館間での相互貸借については、是非実現していただきたいです。

それから、同じく2番「つくば市域における図書館間の連携強化」についてです。竹園に、小さな絵本専門店の「えほんやなずな」さんというお店があり

ます。そのお店はすごく愛されている本屋さんで、図書館ではありませんが、 絵本の専門店ということで、読み聞かせや絵本の原画展、絵本作家による講演 などもされています。そういう、地域にある図書館ではないけれど絵本の専門 店や絵本を多く置いているブックカフェのような所と、うまくコラボしたり、 『ヨモッカ』を置かせていただいたりしたら、図書館の活動ももっと広まるの ではないかと考えています。

先月、えほんやなずなさんの「えほんの井戸端」というイベントに出席したときに、土浦の図書館の司書さんがいらしていました。平日の午前中でしたが、午後からお仕事ということでした。本に関してのプレゼンテーションを一般市民としてされていましたが、その時、上手に土浦の図書館のPRをされていました。「農作物」というキーワードで絵本を持って来ることになっていたのですが、関連した資料を大量にプリントアウトしてきて、「土浦の図書館では、農作物の本がこれだけ出てきます。ホームページでも見られます」とさりげなくプレゼンテーションされており、なるほど、そうやってPRするのかと感心しました。参加者はマニアックな方たちなので、食い付くように「今度行ってみます」なんて言っていたので、大学はもちろんですが、民間の地域の図書館の役割を持った所ともうまく連携できるといいと思います。

事務局: えほんやなずなさんには、当館の雑誌のスポンサーとしていつも応援していただいております。先日、テレビでなずなさんが取り上げられているのを拝見しました。ファーストブックではないですが、赤ちゃん連れのお母さんが来て、子育てに悩んでいる方の悩みごとも聞いてあげていました。つくば市には全国からいろな方が来られるので、実の親が近くにいない子育て世帯も多く、非常に身近ですばらしい所だと思いました。

ブックカフェのような所との連携ということについては、例えば、ライブラリーピクニックも懇話会からお話しいただいたカフェプラス図書館といったコンセプトで動いております。まだまだアプローチできていない部分もございますので、これから検討していきます。

委員:ふれあいライブラリーパークの冊子を今日初めて拝見しましたが、

11 ページの「数字からみるつくば市の図書館の課題」のところでちょっとびっくりしました。この指標の比較の基準はわからないのですが、つくば市と同程度の人口の図書館の状況を比較しているのかと思い拝見しましたら、数値が全然違うんですよね。コストも人員も図書館の専有面積も、半分程度しかありません。

会長:お話の途中ですみませんが、図書館懇話会提言書については議題の5番にありますので、その際にお話しいただきたいと思います。他の方、いかがでしょうか。

委員:重点項目2番目の筑波大学図書館との連携協定は、ずっと望んでおりましたので、とてもうれしく、ありがたく思っております。質問なのですが、通常、大学の図書館を使えるのは大人であるというイメージを持っておりました。連携協定によって、子どもも、筑波大学や筑波学院大学、筑波技術大学のような大学の専門的な図書を手にすることができるようになるのでしょうか。

つくば市は研究所の一般公開なども定期的にありまして、最先端の施設を見学する機会にも恵まれており、お子様方も非常に好奇心が旺盛です。充実した大学の附属図書館にも、つくばの子だから行けるんだって思い込んでいるお子さん方が実は多いです。東京に附属の小学校や中学校がありますが、つくば市には本物のつくばの大学の附属の図書館と附属のような小中学校がいっぱいあります。そういうすばらしい世界一のつくばのスタイルでやっています(下線部について後日補足:「世界一素晴らしい国際科学技術都市〔筑波研究学園都市〕づくりが、つくば市内の教育の一環として連携して行われております」の意。)。地域連携・地域協定ということで、地域連携・地域協定ということで、筑波大学と附属図書館におかれましても、是非お子さん方が図書資料を読めるということが実現しましたら、大変ありがたく思っております。

事務局:まず、大学図書館が大人以外も入れるかという御質問についてですが、 <u>筑波大学附属図書館は、社会人以外は入館できません</u>(下線部について、筑波 大学附属図書館に確認したところ、正しくは「通常、図書館内での図書館資料の閲覧を希望される方はどなたでも御利用いただいており、年齢等による利用制限は設けておりません。」です※令和3年6月11日訂正)。また、現在はコロナの影響で学生の利用すら制限している状態で、学外者は立ち入れない状態です。筑波学院大学の附属図書館も、夏休みだけは高校生もどうぞ勉強しにいらっしゃいと開放していますが、大学図書館はどうしても社会人以外には開放されていないのが実情です。

ただ、大学図書館に直接は入れないとしても、市の図書館でお申し込みいただければ、大学の本を取り寄せてお貸しする、又は館内で御覧いただくことができる、それが相互貸借制度でございます。ですので、資料を利用できる可能性や機会は広がると考えております。

また、例えば、筑波大学附属図書館は、カードを作るには 1,000 円くらいかかってしまいますが、本来であれば学外の一般の方も入館や貸出しができるように図書館を開放されています。しかし、市民の皆様にはなかなか浸透していないのではないかと思います。連携協定に限らず、我々も大学附属図書館のPRをし、一方で、大学の教員の方や学生の方にも、市の図書館も使っていただけるようPRをしていきたいです。

行く行くは、大学図書館で借りた本を中央図書館に来たついでに返していくとか、あるいはその逆もできるようになるといいと思います。ただ、実現にはいくつも課題が出ており、一つずつクリアしていかないといけません。すぐに実現することは難しいですが、市民の皆様が大学図書館を気軽に利用できるように、我々も貢献したいと思いますので、引き続き一歩ずつ進めていきたいと思います。

会長:議題も多いので、2番の令和2年度事業計画に入ります。

(2) 令和2年度事業計画について

事務局:配布資料に基づき説明。

会長:7月に開催予定だった第1回図書館協議会を、今やっているということ

ですよね。今年度中に3回開催するのは難しいかもしれませんね。「The World Week」というあまり聞き慣れない言葉が出てきましたが、どのようなことをされるのでしょうか。

事務局:昨年度は、JICAに協力いただき展示を行ったり、「世界のゲームで遊ぼう!」というイベントをしたり、「世界を知るワークショップ」を行ったりしました。今年度は、人が集まるイベントはできませんので、外国語の本と日本語の本を並べて展示したり、世界の食べ物の写真を展示してどれが食べたいかという投票を行ったりする予定です。

会長:わかりました。計画が随分横線で消されておりますが、コロナで仕方ないですね。この令和2年度事業計画について、何かございますか。

委員:業務ごとに分けて書かれており、こういう状況になっているのかと、図書館の見え方が少し変わってきました。管理係の分野で、新聞廃棄が2か月ごとにあるのですが、廃棄年度というのは何年前くらいのことなのでしょうか。最近、活字離れというお話がありますので、学校の宿題などに使ってもらえるようにためています。図書館にも資料があるということで、子どもさん方も使っていると思いますが、何年前のものを廃棄するシステムになっているか教えていただければと思います。

事務局:新聞を何年保存しているかという御質問だと思いますが、朝日、読売、毎日、日本経済新聞は2年間保存しております。その他、新聞の種類により何年保存かが決まっているのですが、一番長くて2年間です。

委員: それ以前のものは、電子ファイルに管理されているとかそういうことでしょうか。最近皆さん、お子さんでもスマートフォンなどを持ってインターネットで検索されていますけれども。活字では2年で、それ以前のものは電子ファイルを見るようにということなのでしょうか。

事務局: それより古いものについては、茨城新聞と朝日新聞のデータベースを 契約しておりますので、そちらを館内端末で御覧いただけます。

委員:一般向けにもわかりやすいニュートンなどいろいろな科学雑誌を雑誌の

コーナーで目にすることができて、いいなと思っているのですが、それは何年 くらい取ってあるのでしょうか。施設も小さくて、管理されるのが大変だと思 うのですが。

事務局:雑誌については、3年間保存しております。一部、永年保存している ものもあります。

委員:管理する場所が足りなくなってきているということで大変な状況ではないですか。つくばの中で一番良い、一等地で管理されているということなので、 行く行くは、場所が足りなくなっていくのではないかと思うのですが。

事務局:つくば市役所でも膨大な文書を保管する場所がなくなってきて、電子 化を進めつつ、違う所で保管するようになってきています。図書館も同様です。 本来であれば皆様の税金で買わせていただいたものは、ずっと保存するのが一 番だと思いますが、保管スペースは限られております。

ですので、雑誌は当年度も含めて3年間、新聞は先ほどの4紙が2年間と決めて保管しております。一部の週刊誌などは情報が新鮮であることが求められていると思いますので、歴史的な価値を否定するわけではありませんが、保存年限は1年間ということにしております。保存については、スペースについての問題といつまで保存すべきかという問題を慎重に検討した上で、今の考え方で運営させていただいています。

委員:今回、コロナ対策なども入って参りましたので、管理するのが大変かと 思います。また、貴重な財産をこの一等地で扱い大変かと思いますが、感謝し ております。

会長:最後の自由討議のところで、たくさん意見を出してもらおうと思いますので、議題の3番に移ります。令和元年度指標に対する実績評価について、お願いいたします。

(3) 令和元年度指標に対する実績評価について

事務局:配布資料に基づき説明。

委員:2つほど伺いたいことがあります。

まず、2-8のホームページと関わるところです。私は、これからはオンラインのいろいろな図書館の学びが必要だと思っています。この後、オンラインについて触れられていればいいのですが、図書館のオンラインの学びの要素について、指標などは見つかりませんでした。2-8のホームページを見たということが学びの一つになっているレベルの指標なのか、その他オンラインの学びについて何かあれば教えていただきたいです。

もう一つは、職場体験についてです。受け入れが25人ということで、昨年、中学校で私も関わらせていただきました。主流は中学2年生だと思いますが、その下の小学生をジュニア図書館員として受け入れる、小学生で体験できるというのが、私としてはすばらしいと思います。学びは発達段階で違うので、小学生が得る体験の質は、中学生よりも大きいと思います。そこで、ジュニア図書館員はどれくらい働けるのかということと、もっと増やす可能性があるのかを教えていただければありがたいです。なお、R8採択プランとして、現在、上郷地区で明治大学のゼミに「Bond Job (ボンジョブ)」という職場体験をしていただいています。

事務局:ありがとうございます。一つ目の、ホームページのアクセス数がオンラインでの図書館の学びにつながるかというところですが、この指標の結果は蔵書検索の数字となっています。そのため、学びに直結しているとまでは言えません。しかし、ホームページの機能としては、検索する、情報を得る、だけではなく、メールで質問、レファレンスなども受け付けています。さらに、図書館に無い本の購入希望のリクエストなどの受付けもしております。

ただ、ホームページで利用状況等を確認するために、お一人お一人にパスワードを設定していただいていますが、そのパスワードの発行は中学生以上に限らせていただいております。つまり、小学生くらいのお子さんには使えない機能もあります。現状、オンラインの学びについては、指標も設けておりませんし、そこまでのサービスが行き届いていない、着手していないというところです。

二つ目の、職場体験、ジュニア図書館員については、私の記憶では、平成一桁年の頃に、1日図書館員という名前で始まりました。小学4年生から6年生を対象に、5人程度受け入れて、朝から夕方3時くらいまで本当に1日体験していただきました。当時は、実際にカウンターで貸出し業務も行い、子どもさんはそれがしたくて、抽選になるほど人気でした。ただ、近年は個人情報保護という観点で、例え子どもであっても個人情報である貸出しの画面を見せてもいいのか、また我々は業務という意識と責任を持っておりますが、1日体験するお子さんに業務までさせていいのかという議論もあり、現在はカウンターからは見えないバックヤードの仕事を体験していただいています。時間も、午前中だけと短時間にし、社会的な制約の中で工夫しながらやっているところです。いろいろな視点で、また違う形のことができないか、引き続き研究させていただけたらと思います。

会長:中には達成度が 165%に達している項目もありますが、この項目は当然 次期には目標値を上げていくのでしょうね。100%を超えているものがいくつか 見受けられます。結構なことですが、今度は目標値を上げるのでしょうね。

事務局:そうですね。少しでも高みを目指していければと思います。

委員:この『ヨモッカ』はとてもすばらしいと思っていますが、これはどれくらい発行して、どれくらい配布しているのでしょうか。

事務局:『ヨモッカ』は2種類ございますが、『こどもヨモッカ』は、市内の全小学3年生・4年生を対象に配布しています。もう一方の一般の方向けの『ヨモッカ』は区会で回覧し、中央図書館を始め4交流センター図書室で配布しております。

委員:2-9で『ヨモッカ』のことが書いてありますけれども、『ヨモッカ』については、私もお話ししたいことがあります。私が『ヨモッカ』のファンなのは前から言っておりますが、今回はぶんちゃんが表紙に載っていませんでした。これは駄目だと思います。私は子ども目線で見ますから、字が読めなくても、ぱっとぶんちゃんを見て「あっ、『ヨモッカ』だ!」とわかることが、す

ごく大事なことだと思います。今、こういったフリーペーパー類はたくさん並んでいますので、両方ともぶんちゃんが表紙におらず、これでは私も気付かず手に取らないかもしれません。過去のものには全部ぶんちゃんが大きく載っていたので、是非ともまたぶんちゃんを表紙に載せてください。子どもは目で見て発見して手に取るので、せっかくこの図書館のすばらしいキャラクターで、子どもたちが大好きなぶんちゃんが目につくように、表紙に大きく載せて、キャッチーにする。そういうところから、子どもが手を出すと思います。

今回、テンションが落ちているのか、見ていてなんだか暗く感じます。やは り明るくないと手に取らないので、ぶんちゃんを全面的に出してほしいという のが1点、『ヨモッカ』に関してお願いしたいことです。

それから、2-1の新規登録者の件について、これも子ども目線の発言になってしまいますが、利用カードが選べたらいいなと思います。それこそ、ぶんちゃんのカードなどが選べるようになると、図書館に来るのが楽しくなると思います。財政状況の話がありましたので予算の関係上難しいかもしれませんが、ちょっとした子ども目線の工夫があると、子どもたちがもっと図書館に来やすくなると思います。後半のフリートークでは、ぶんちゃんについてもう一つ話をするつもりです。

委員:私もぶんちゃんについて申し上げようと思っていたので、お話しさせていただきます。ぶんちゃんが表紙にいなかったのも残念なのですが、一部ぶんちゃんのイラストが中に表示されているんですよね。そこに「ぶんちゃん」という名前を是非書いていただきたいと思います。発信する側は、このキャラクターがぶんちゃんなのは当然と思ってしまいがちですが、広報紙を初めて手に取る人のことを常に考えてお作りいただくと、よりぶんちゃんが愛される存在になっていくと思いますので、一言補足させていただきました。

事務局:ぶんちゃんについて御意見いただき、ありがとうございます。我々図書館職員といたしましては、皆様と同じ気持ちです。しかし、つくば市を統一した形で売り込むシティプロモーションの戦略の中で、キャラクターが乱立す

るのは好ましくないということになり、館外に発信する媒体でキャラクターを使うときはフックン船長に統一するよう指示がありました。我々もぶんちゃんは親しみを込めてポロシャツに刺しゅうしているぐらいなので残念ですが、つくば市としての見解があるという事情はお伝えさせていただきます。

カードを選べるようにというお話しについては、大変すばらしいと思います。 一方で、カードを忘れてしまう方もいらっしゃいますので、ICT が発達した社 会の中でアプリを開発するといったことも併せて検討していく必要があるので はないかと考えております。

会長:『ヨモッカ』は回覧板で回ってきますが、1部ずつ取っていいようにはなっていないので、次の家に回さなくてはならず、じっくり読めません。予算がないとは思いますが、本当は各家に1部ずつ配布されれば、じっくり読めるのにと残念です。オンラインが使える人ばかりではないので、各家に配布されれば、じっくり読めて、もっとファンも増えると思いますが、予算がべらぼうにかかってしまうでしょうね。『こどもヨモッカ』は子ども全員に配布しているのでしょうか。

事務局: 3、4学年だけになります。

会長:大人版の『ヨモッカ』は、全戸配布は無理でしょうか。

事務局:今のところ、自前の予算で印刷するのは、厳しいです。

会長:わかりました。それでは、4番の議題に行きましょう。

(4) 令和元年度利用者満足度調査について

事務局:配布資料に基づき説明。

委員:問4のところが、全体的に関わってきますが、年齢層的に 40~50 代くらいまでは女性の利用者が多いですが、60 代を超えると男性が多くなるというところがありました。そこがとても重要だと思います。高齢化社会で、結構 90 代の方も、100 歳の方の表彰を市長さんがされていますけれど、定年後の過ごし方は大事で、これまで仕事をされていた方々が、地域のためにキャリアを生かすという段階になります。子育て世代が図書館を中心に生活したように、社会

で活躍されてきた男性の方も、もちろん女性の方もそうですが、定年後の方々も、やはり図書館を中心としたコミュニティ作りが重要だと思います。今回のコロナでも存在が注目されていますが、いろいろ持ち合わせている方々が、図書館に実は出入りされています。数値としては高くなっていますので、本当にもったいない限りですよね。重要な財産ですので、是非利用いただき、地域に還元されるようなシステムを作っていただければありがたいと思います。

事務局:ありがとうございます。平日の朝の開館直後の様子を見ますと、確かに第一線を退かれた男性の方が、その日の朝刊を真っ先に手にとって、しばらく読まれているということが継続してあります。図書館に足を向けてくださり、非常にありがたいことです。

先ほど、地域に貢献される、図書館がそういった媒介になればとお話しいただきました。社会教育、生涯学習とは、個人の学習意欲を満たすことはもちろん大事です。しかし、私は、図書館という場を通じて新しいコミュニティを作るといいますか、更に出会った方々と新しい関係性を持ち、更にそのつながりが地域に還元されればいいと考えています。ですので、是非そういった場にしたいと思います。ただ、この図書館は施設の関係上、個人での調べ物はできますが、同じテーマを持った方が、例えば図書館の一室で図書館の資料を持ち込んで共に学習をする、又は議論をするときに使える場所がありません。図書館の中にそういう部屋があるといいと理想として思ってはいますが、いかんせん施設面で至らないところもありますので、他の図書館について勉強しながら、我々も検討していきたいと思います。

委員:これは利用者のアンケートですよね。利用していない人たちの、どうして図書館を利用しないのかというアンケートは、どこかで取られているのでしょうか。もし、つくば市民にとってより良いものにするということであれば、利用している人たちの満足度と、来ていない人たちの要望に手を差し伸べるという2通りがありますよね。この後の流れでイベントなどもあると思いますが、その二つをちゃんと理解していないと、どっちつかずのイベントになってしま

う気がします。

事務局:確かに、このアンケート結果にしろ、実績評価にしろ、良い結果が出ています。それは、図書館のことが好きな方にお答えいただいているのでこの結果が出ており、この結果に甘んじてはいけないということは肝に銘じております。図書館を利用されている方からも、車でないと来られないとか、専用駐車場がないといった声は頂いており、いろいろ課題がありながらも御利用いただいているところです。ですから、利用されていない方については、そういったところがより強くネックになっているのではないかと思います。利用されていない方へのアンケートは、どのように取ればいいのか難しいところです。政策イノベーション部で2年に1度行っている市民意識調査に、数年前から図書館についての質問事項をいくつか入れていただいていますが、そこに質問項目を増やせないか担当課と協議したいと思います。

会長:おもしろいアイデアですけれど、利用しない人の調査はなかなか難しいですよね。利用しない人にどうやって聞いていくのか、国勢調査のようにするか、街頭ですることになるのでしょうかね。おもしろい着眼です。

(5)図書館懇話会提言書について

事務局:配布資料に基づき説明。

会長:ありがとうございました。1番の議題の際にお話を遮ってしまいました ので、どうぞ。

委員:ありがとうございます。御説明いただき、提言書についてはよくわかりました。しかし、こういうすばらしい内容の提言も、全て現実があって未来があるものです。現実について、私は、つくば市は日本でナンバーワンの研究学園都市と認識しておりましたので、その図書館ということであれば全国トップレベル、上位10%には入るのではないかと思っておりました。ところが、提言書を拝見しますと全然違うわけですよね。

コストが大変だということは重々わかっておりますが、市民の皆さんはこの 実態を知らないのではないでしょうか。やはり、実態を知らしめることは非常 に大事だと思います。研究学園都市といいながら実態はこうだということを、 是非行政のトップにも認識しておいていただきたいです。すばらしいプロジェクトの御提言も、それに裏付けられたハードウェアや市民の認識がないと、とても先には進まないと思いますので、是非その辺を皆さんから強くアピールしていただきたいと思います。また、この場をそういう場にできればと感じております。以上です。

事務局:よく図書館についての御意見を市長へのメールなどで頂きますが、図書館については期待が高いように思います。私は、以前、広報広聴課という移住促進を担当する部署におりました。その際、住む町をどういうポイントで選ぶかアンケートを取ると、2番目か3番目に「図書館はあるか」とか、「充実しているか」という項目が必ず入ってきました。若い子育て世代をターゲットにしていますので、学校や学校教育についての項目が1番高いのですが、その次かその次くらいは必ず図書館についてです。研究学園都市という国が作った町というイメージが先行していますので、そこに追いついていないということは事実としてあると思います。

座れるスペースにしても、当館には全部で 160 くらいしかなく、学生が勉強する机がないという御意見も頂いています。一方、土浦市には、3,4年前、アルカスに 600 席もある立派な図書館ができました。単純に座席数だけでもダブルスコア以上の水をあけられてしまっております。利用者の中には、土浦市の図書館も利用されている方もいらっしゃいますので、なおさらつくば市の図書館の現状が寂しく感じられることもあると思います。今すぐ何をどこまでできるかという答えは出せませんが、つくば市全体として力を注いでいきたいです。

局長:今、館長が申し上げたとおりで、委員からの御指摘も全くそのとおりだ と思います。最初に感じたのは、PRが下手ということはありますが、もう少 し市民によくわかっていただけるように広報に力を入れなくてはならないとい うことです。ただ、先ほどの提言書の中にステップがいくつかありましたが、 そもそも図書館サービスがまだ市内全域に行き渡っていないという低いレベル 感があります。そういったところを少しずつカバーしていかなくてはなりませ ん。

そこで、先ほど、私も学校建設の必要性とお金が大分かかっているという話をいたしましたが、学校だけではなく、学校の近くにコミュニティスペースといいますか、市民に開放できる場所を作れないか検討している最中です。これは教育局ばかりでは解決できませんので、他の部と一緒に検討しています。その中では、児童クラブのように子どもたちを預かる場などに加えて、図書館の本の貸出しができないのかという議論を、まさに今やっております。

圧倒的なデータになって表れている一つ一つ、先ほど館長が申し上げていた、人が交流するような場の提供や占有の席が少ないことに代表されるような施設に関することなどは、確かに対応できません。しかし、サービス面では少しでも先進的な図書館に負けないように、貸出しできる場所の数を増やすなど、図書館サービスの提供ポイントを増やしていければと考え、学校建設などとも合わせて実現に向け動き出しております。TXつくば駅周りに人口が増えていますので、駅から近い所に貸出しポイントがあるといいのかな、各駅に拠点があるといいのかなと、そういった視点に立っての検討が始まっておりますので、期待していてください。

ただ、御指摘いただいたことはごもっともであり、まずは低いレベル感を標準化させないといけません。なおかつサービスを上げていくといった教育局だけではできない問題も、他の部と連携して進めておりますので、期待していただければと思います。

委員:まずは、今年開館30周年ということで、おめでとうございます。

私は、茨城県の図書館協議会委員も併任させていただいていますが、茨城県内で見ると、つくば市が貸出し件数含め突出しています。本当に限られたスペース、限られたマンパワーの中で運営されているという現実はあるかと思いますが、最大限に活用されていると思います。私も出席させていただいていつも

鼻が高いというか、つくば市はすごいですよねとお褒めいただくことが多いです。ですから、そこは自信を持ってください。理想はまだまだあるかと思いますが、今できることを、特にこのコロナ禍での新生活をどうしていくかというところで、図書館を新しい発想で利用していくという視点が非常に大切だと思っています。

そういう意味で、相互貸借もそうですが、大学との連携や学校図書館との連携を進めていただいて、今ある資源をどれだけ交流を増やすことで有効利用していくかという取り組みが非常に有効だと思っています。

そこで、まず中長期的には電子書籍への対応が必要だと思います。先ほどオンライン化というお話もありました。特に今、貸出し件数が多い本はタイムリーな情報を得るような雑誌などの媒体が多いと思いますが、そういった情報は今後どんどんネットで取るようになると思います。ですので、Kindle のような電子書籍を読める環境への対応について、最低でも5年、あるいはもう少しかかるかもしれませんが、予算立てをして、プロジェクトを立ち上げて進めていく必要性を感じています。茨城県立図書館でもそういう意見が5年ほど前から出ていて、具体的な検討も行いましたが、まだ整理されていないところが多いので見合わせることになっております。懇話会での報告にもありましたけれども、つくば市がそういうものに率先して取り組めると、「イノベーション×図書館」という点を積極的に進められると思います。

それから、提言書の「カフェ×図書館」という点ですが、これからの図書館の生き残る形といいますか、利用され続ける形は、この形だと思っております。サードプレイスという言葉がよく使われますが、サードプレイス化が図書館の持続可能な形として理想的だと思っていますので、オンライン化、電子書籍化への対応と、「カフェ×図書館」という点は、つくば市立図書館でも是非具体的に、少し時間がかかってもプロジェクトとして進めていただきたいです。

短期的に今できることといたしまして一つ提案があります。新規利用者が増 えていないということと、PRに課題があるという話が報告の中でありました が、Youtube 図書館みたいなものを考えました。この図書館のどこかに Youtube を発信できるような簡易的なカメラと背景、三脚等を用意しまして、それを一般の市民や市に関係ある方々に貸し出して、本に関することを発信していただくイメージです。今、いくつかの中学校にライフデザイン講座という授業でお伺いしていますが、子どもたちの意識として Youtuber に憧れているというのが圧倒的にあります。また、高校生が友達と遊びに行くにも図書館で集まるにも、その環境に Wi-Fi があるかないかでそこに行くのを決めています。ですから、Wi-Fi を導入されるというお話は非常にありがたく聞かせていただきました。

Youtube という言葉で入口を広くして、まずは入っていただいて、出ていくときに「あ、紙の本って楽しいんだな」と感じていただければいいと思います。簡易的な形でもスタートできると思いますが、学校教育ともうまく連携を取れるとなおいいと思います。今後探究学習が更に重要になってくると思いますが、探究そしてプレゼンテーションの機会にもなります。子どもがお顔出しをしなくても、発信できる形もあると思います。子どもたち、大人たちも、プレゼンテーションをして、ブックトークを市民相互に行っていく機会作りが図書館の事業としてできたら、注目度も高まると思います。その上、本当に交流する図書館ということで、オンラインの場所と、オフラインの限られたスペースの図書館とを有機的につなぐ試みになるのではと思います。現実にはスペースが少なくてもオンラインにはたくさんスペースがありますので、それを有機的につなぐことで、今ある資源を最大に活用できるのではないかと思います。

事務局:大変先進的な御提案をありがとうございます。電子図書館につきましては、検討はしております。図書館の本を物流で動かすにあたって資料が劣化していくとか、なかなか返しにいけなくて返却期限を超過してしまうとか、そういう問題は電子図書館を導入すれば解決できるというところもございます。全てが優れているわけではありませんが、電子の資料と紙の資料とそれぞれ良いところをきちんと整理して認識した上で、新しいサービスを提供することが大事だと思っております。

また、文化庁でも図書館の資料や書籍のコピーを利用者に自由に送信できるような方針を文化審議会のワーキングチームに示したということです。これから、そういった電子図書館を含む新しいツールを積極的に活用し、対応していかないと、時代に取り残されてしまうこともあると思いますので、引き続き研究していきたいと思います。

委員:もうお読みになった方もいらっしゃるかもしれませんが、今週の土曜日 10月24日の常陽リビングの1面に「牛久市立中央図書館が2017年から発行する『読書手帳』初の100冊達成者として、6歳の男の子がこのほど同市教育委員会から表彰を受けた」という記事が載っています。この牛久市立中央図書館の読書手帳の取組みは、すごく良いと思います。書籍名のみを100冊記録する、又は50冊の書籍名と感想を書くという二つのパターンから、どちらか選んで挑戦をするそうで、記事に掲載された子は、感想ではなく100冊記録をする方を選んだそうです。

記事の中では、シールを貼ってもらえるのがすごく楽しかったと書いてあります。読書手帳が埋まると、大人ではテンションが上がらないようなシールではありますが、いっぱい貼ってもらえるのがすごくうれしかったということです。そして、書籍名のシールは、専用の機械を使って自分で印字ができるのも楽しかったとあります。ラジオ体操もそうですが、子どもはスタンプがたまるとうれしく感じます。大人もポイントがたまるとうれしいですよね。同様に、30冊たまったらぶんちゃんの缶バッジがもらえるといった催しがあっても楽しいと思います。改めて、牛久市のこの取組みは、とても良いなと感じましたが、何か同様の取組みはされていましたか。

事務局: 牛久市さんでは読書手帳ということですが、いろいろな図書館で読書 通帳が導入されているのは把握しています。いわゆる銀行の通帳のようなものに、ATM のような記録する機械を使って、利用者の方が御自身で借りた記録を記帳していくというもので、様々なメーカーのものがございます。我々も今まさに検討しているところではありますが、先立つものが厳しいという状況です。

近隣では、電子図書館も含めて土浦市で導入をしています。他館のPRをするわけではありませんが、読書通帳の通帳自体が1冊 100 円~150 円程かかってしまうところ、土浦市ではそこにスポンサー名を入れ、スポンサーに読書通帳自体を納入いただいているそうです。そのスポンサーには市内金融機関がなっているそうで、非常に工夫された仕組みだと思います。その辺りを参考に、情報収集しているところです。

会長:それでは、次に図書館のコロナ対策について伺いたいと思います。

(6) 図書館のコロナ対策について

事務局:資料6に基づき説明。

会長:時間もないので、コロナ対策を含めて、自由に御発言ください。

委員:今の所蔵スペースではこれ以上所蔵資料を増やせないというお話もあり、スペースの問題でどうしようもないのかもしれませんが、お願いしたいと思っていたことがあります。書庫に入った絵本に関してなのですが、テーマ別検索などをしますと、「あ、書庫に入っていた」と見つける本がすごく多いです。開架にはなくて書庫に一冊だけある状態で、書庫から出してみるとまだ状態もよくて、内容もすばらしいと思う本が結構あります。検索して本を出してもらう子どもはあまりいないと思いますので、せっかくの良書が書庫に埋もれてしまっているように感じられます。一度書庫に入ってしまった本は、もう開架には戻ってこないのでしょうか。もし、そうだとしたら残念です。

もう一つは、コロナの対策をいろいろとされていますが、出入口の自動ドア付近に、左側から入って右側に抜けるよう一方通行を示す矢印があります。その入っていく左の方について、ソファと雑誌架の間のスペースが狭く感じます。矢印のとおりに通ると、ソファの一番端に座っている方のすぐ近くを通るので、「座っている方は嫌かな、でも矢印はここを指しているからな」と思いながら通っています。細かいところですが、その2点です。

事務局:まず、書庫の本について、お答えいたします。開架から書庫に移す条

件はいろいろとありますが、1冊しかない書庫の本は、書庫で保存しているものであることもあります。絶版で手に入らないような本は、汚損や紛失をしてしまうと困りますので、絶版につき除籍不可として状態に関わらず書庫で保存しているということがあります。全ての本が流通しているわけではないので、1冊しかない本を書庫で保存するという形です。そういった資料は、復刊などにより絶版ではなくなると、また買えるようになりますので、複数冊購入して、書庫にも開架にもあるような状態にしています。なるべく複数冊購入して、良い本が皆さんの手に届けばいいと思っています。

なお、「お子様が検索されることはない」ということはないと感じています。 遊び感覚もあるのかもしれませんが、利用端末を使って検索して、書庫から持って来てくださいとお子様から言われることも多いです。

コロナ関係で、入口を左側通行としている件についてですが、確かにソファと雑誌架は一部狭くなっています。余談ですが、除菌ロボットも道幅が狭くてあそこは通れません。入ればそれなりのスペース、広がりがありますが、入口出口の交差を気になさるかと思い今の状態にしております。時期を見極めてあの状態も解消したいと思っておりますが、もうしばらく続けさせていただければと思います。

委員:コロナ禍でいろいろな工夫をされながらも、いち早く再開をしていただいたことに感謝いたします。先ほどのお話の中で、来館しない方へのアンケートは難しいというお話がありました。私は利用しているファンとしてですが、去年のライブラリーピクニックから始まり、今年は科学フェスティバルが中止になりましたが、ここの図書館でやっていることはレベルが高いと思っています。私は、ぬいぐるみのおとまり会にはさすがに参加していませんが、それぞれのイベントをこの人数でよくやってくださっているなと感じております。ですので、今年できなかった分は、次のできるチャンスへの助走期間といいますか、ジャンプする前の沈み込みに、是非使っていただきたいと思います。

例えば、先ほどぶんちゃんの話が出ましたが、この『こどもヨモッカ』もす

ごく内容が良いです。この中身をまとめて本のようにすれば、図書館案内として立派に一つの冊子になると思います。 4年生全員に配られてはいますが、どれだけのお子さんが見てくれているのでしょうか。また、先生方がどのくらいこの内容を御存じなのでしょうか。こういった財産がありつつも、PRの問題で、この財産がうまく表面に出ていない気がしています。先ほど、区会回覧の話もありましたが、『ヨモッカ』は図書館ホームページに掲載されています。ですので、例えばQRコードを読むと図書館の『ヨモッカ』のページにいけるようにできるはずです。実は私は、最近図書館のホームページから『ヨモッカ』をダウンロードして、37枚もあって驚きながらプリントしました。つまり、できるんですよね。ただ、それを皆さん御存じないのではないでしょうか。私もつい最近ダウンロードして読んだくらいなので、あまりえらそうなことは言えませんが、これからの時代に対応していただけたらいいと思います。持っている資源は良いので、それをいかに生かすかを、是非考えていただきたいです。

あともう一つ、つくば市は今人口が珍しく増えている市です。これからの社会を作っていく子どもたちが増えていくところなので、是非学校図書館のサポートを図書館にしていただきたいです。春日学園の開校時にはお手伝いされていましたが、特に開校したばかりは蔵書もそろわない状態です。ですので、市内の相互貸借のような、先生の要求するものに合わせた資料の提供ができるといいと思います。特に開校したてで蔵書がそろっていないときこそ、工夫が大切です。いつも問題になる物流について、今つくば市がどう運用されているか知りませんが、司書教諭補助員が自分の車で図書館に来ることはできません。やはり運んでいただかないと、市立図書館の資料は使えないという状態です。

私が勤務している所では、月1回ですが、事前予約制で資料を配送してくれる日があります。何冊くらい準備したいと言っておくと選書も工夫して市立図書館の方が準備してくれて、その配送に乗せてくれます。それで一月に1回1か月借りて、次の配送の際に持って行ってくれるシステムです。配送日が学校区ごとになっており、要求があれば来るけれど、要求がなければ行かないとい

う形になっています。すぐにはできないかもしれませんが、月1回でいいので 是非配送システムを作っていただきたいです。

会長:時間がないので、答弁は結構です。次にお話ししたい方お願いいたします。

委員:私は先ほどたくさんお話しさせていただいたので、結構です。

委員:まず、筑波大学図書館との連携については、私が1期目のときの第1回の協議会でも話題に出ていました。「土浦市の図書館は新しくてすばらしいけれども、比較ではなくて、つくば市ならではの図書館の取組みをしていただきたいので、是非それをお進めいただきたい」と申し上げたことを覚えています。県立図書館を通して相互貸借をするというしばりが一番壁になるかもしれませんが、やはり柔軟に、この逆風だからできることを進められるよう願っております。まず一歩、前進していることがわかって大変うれしかったです。

それからもう一つ、学校の休校期間が長くありましたね。その時にいろいろな宿題・課題が学校から出されていましたが、子どもの学力を心配する声がたくさんありました。読書習慣が身に付いている子や本が好きな子は、こういうときこそ親子で読んだり、自分で好きな分野の本を読んだりできたら、家にいても学力への影響も軽くなると思っています。

そして、読書好きの子を育てるのは小学校だろうと思っております。読書手帳の話とか、シールを付けてくれるといった話がありましたが、これだけの規模の市ですと難しいところもあると思います。ですので、学校で取り組んでいただくと、子どもは喜んで図書室に通う子になり、そこから市の図書館へとつながっていくのかなと思います。今日は小学校の校長先生もいらっしゃいますし、私の周りにも小学生がいっぱいいますので、よろしくお願いいたします。

最後に、ボランティアで図書館サポーターが新しくできました。私は、あまり来られていないながらも配架ボランティアをやっておりましたが、プラスイベントサポーターにも丸を付けました。以前から思っていましたが、市民のちょっとした声を生かして取り入れてくださる、本当に要望や声を真摯に受け止

めて、柔軟に取り入れてくださる図書館だなと感じています。

3月初旬に市民委員の意見交換会がありました。既にコロナも心配されていたので、参加者は少なかったのですが、他の委員さんから、市民委員の声がなかなか取り入れてもらえないという声がありました。私は、図書館協議会では市民委員の声も真摯に受け止めて実績を積んでいらっしゃると申し上げところ、市の職員の方からどういう風に取り入れたのかと食い付いて尋ねられました。図書館協議会と中央図書館のことはすばらしいと申し上げておきました。委員:大体の学校が、1年生から6年生までずっと朝読書をしています。その時に、『こどもヨモッカ』は本当に良い教材になります。4年生にということはわかりますが、興味には本当に個人差があります。2色刷りでもいいので、全学年に配っていただければ、朝読書の時間でゆっくりと見る時間を作れます。ただ、ないとできません。白黒でも構いませんので、是非予算をつけて、生かしてほしいと思います。

会長: それでは、以上で議事を終了します。進行を事務局にお返しします。 事務局: 長時間、御意見を頂きありがとうございます。ごもっともな御提案も 頂きましたので、取り組んでいけたらと思います。

学校の物流については、学校からの要望に応じたセットを作って届けている という取手市の事例もございます。ただ、取手市とつくば市では正直なところ 学校数も違うので、今すぐできるかというと厳しいところもあると思います。 ただ、現状を把握した上で、できることを検討したいと思います。

読書好きを育てるのが小学校という話については、そのとおりだと思います。 学校訪問ブックトークをちょうど 10 月からしておりますが、その中で学校との 連携、また学校図書館との連携について、全部の学校ではないですが、御質問 を受けることもあります。学校図書館の司書補助員の研修についても、当館の 司書が行っております。

最後に『ヨモッカ』については、モノクロですと当然印刷費は安くなります ので、できる範囲内でいろいろ工夫していきたいと思います。 改めて、長時間にわたりたくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございました。これにて、令和2年度第1回図書館協議会を閉会いたします。

<閉会>

令和元年度事業結果

つくば市立中央図書館

月			業 務	
Р	管理係	Ŕ	サービス係	その他
4月	・アルス協議会・第6回(平成31年度第1回)図書館懇話会(26日)	・文書ファイリング ・前年度利用統計集計業務 ・資料費配分決定 ・選書、発注、受入れ(通年)	・ジュニア図書館員企画検討・団体貸出、相互貸借、図書返却事業(通年)・出前講座(通年)・館内見学、職場体験受入れ(通年)・不用図書の選定、梱包(通年)	・ホームページ掲載(随時) ・広報6月号締切り ・6月勤務割振表配付
5月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度3・4 月分) ・「こどもヨモッカ」第12号、 「ヨモッカ」第13号発行準備	・小学校等新入生新規カード作成 ・ライブラリーピクニック(11 日~12 日) ・夏休み図書館閲覧席利用広報準備 ・蔵書点検準備 ・インターンシップ受入決定	・広報7月号締切り ・7月勤務割振表配付
6月	・アルス協議会		・特別整理期間(11 日~14 日) ・蔵書点検実施(中央図書館 11~14 日)	・広報8月号締切り ・8月勤務割振表配付
7月	・アルス協議会 ・第7回(令和元年度第2回)図書 館懇話会(30日)	・新聞廃棄(廃棄年度5・6 月分) ・「本が泣いています」展示 (7月12日~9月12日) ・「こどもヨモッカ」第12号 発行、小学校配布	・調べ学習のワークショップ 図書館マスターへの道「だれでも自由研究!」実施(27日)・ジュニア図書館員募集、実施(31日)	・広報9月号締切り ・9月勤務割振表配付
8月	 ・アルス協議会 ・第1回図書館協議会(27日) ・「つくば市の図書館概要」発行 ・第8回(令和元年度第3回)図書館懇話会(29日) 	・「ヨモッカ」第 13 号発行、 区会回覧 (1 日)	・学校訪問ブックトーク希望校募集・準備 ・ジュニア図書館員実施(4日、10日、28日) ・科学フェスティバル出展準備 ・自動車図書館後期日程広報準備 ・インターンシップ受入れ ・中学生職場体験受入れ	・広報 10 月号締切り ・10 月勤務割振表配付
9月	・アルス協議会・電動式移動書架修繕工事	・新聞廃棄(廃棄年度7・8 月分) ・「名著初版本復刻太宰治文 学館」展示(9月13日~10 月27日)	・読み聞かせのためのワークショップ (3日) ・自動車図書館後期日程通知 (小学校・義務教育学校・保育所・児童館) ・公共施設向け不要図書リサイクル事業 (10日) ・芸術をゲームで遊ぼう! (23日)	・広報 11 月号締切り ・11 月勤務割振表配付
10 月	 ・アルス協議会 ・第9回(令和元年度第4回)図書館懇話会(1日) ・第10回(令和元年度第5回)図書館懇話会(15日) 	・消費税改定に伴う契約変更・視聴覚ホール料金改定	 ・学校訪問ブックトーク(~12月) ・年末年始休館に伴う特別貸出広報準備 ・冬休み図書館閲覧席利用広報準備 ・本のリサイクルコーナー開始(8日) ・ぬいぐるみのおとまり会(25・26日) ・World week(29日~11月3日) 	・広報 12 月号締切り ・12 月勤務割振表配付
11 月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度 9・10 月分) ・「こどもヨモッカ」第 13 号・ 「ヨモッカ」第 14 号発行準備	 ・ライブラリーピクニック(2日~3日) ・がいこくごのおはなし会(2日) ・世界を知るワークショップ(2日) ・世界のゲームで遊ぼう!(3日) ・科学フェスティバル出展(16・17日) ・次年度自動車図書館巡回コース及び日程検討 	・広報1月号締切り ・1月勤務割振表配付
12 月	・アルス協議会	・次年度購入雑誌検討(~3 月)・「こどもヨモッカ」第13号 発行、小学校配布	・リサイクルに伴う特別休館、貸出し広報準備 ・次年度インターンシップ受入れ決定 ・ぬいぐるみのおとまり会(6・7日)	・広報2月号締切り ・2月勤務割振表配付
1月	・アルス協議会 ・次年度会計年度任用職員募集 ・アルスエレベーター工事開始	・新聞廃棄(廃棄年度 11・12 月分)	・世界のゲームで遊ぼう! (18日) ・ファーストブック講座企画、広報準備 ・春休み図書館閲覧席利用広報準備	・広報3月号締切り ・3月勤務割振表配付
2月	・アルス協議会・次年度会計年度任用職員選考	・雑誌配架場所変更 ・次年度雑誌スポンサー募集 (18 日)	・次年度自動車図書館巡回日程通知広報準備 ・小学校等新入生新規カード作成、取りまとめ通知 ・特別整理期間(12~14日) ・4交流センター図書室蔵書点検実施(12~14日) ・公共施設向け不要図書リサイクル事業(14日)	・広報4月号締切り
3月	・アルス協議会 ・第2回図書館協議会	・「ヨモッカ」第 14 号発行、 区会回覧(1日)・目標指標アンケート実施・新聞廃棄(廃棄年度1・2月分)	・次年度蔵書点検に伴う特別休館、貸出し広報準備 ・新型ウイルスの拡大予防のため、3月中の全ての イベントを中止決定	・広報5月号締切り ・4月勤務割振表配付 ・5月勤務割振表配付

【展示テーマ】

- ・4~6月: さよなら平成 新しい時代へ・7~9月: いろのかけらはいったいどこへ…? ・ $10\sim12$ 月: ファイト! ・ $1\sim3$ 月: われはロボット。 【図書館おはなし会】 ・おはなしぶんぶん(赤ちゃん向け) 毎月木曜日及び日曜日各1回 $10:30\sim10:50$ 【ボランティア活動】
 - ①地域資料ボランティア (毎週水曜日) ②修理ボランティア (毎週火・水曜日) ③音訳ボランティア (月間3回) ④点訳ボランティア (毎月第3木曜日) ⑤国際化サービスボランティア (随時) ⑥配架ボランティア (随時)
 - ⑦おはなしボランティア おはなし会 (毎週土曜日15:00~ 第5土曜日がない月は日曜日)
 - ・NPO 法人チャリティーサンタつくば支部公演 5月12日(日)14:00~14:30
 - ・グループスイミー公演 人形劇「ちかちかトポポン」 6月15日(土) 11:00~12:00
 - ・パネルシアターかくれんぼ公演 パネルシアター「よくばりゾウさん」ほか 7月6日(土)11:00~12:00 ・
 - ⑧児童サービスボランティア (随時)
 - ⑨地域文化ボランティア ・おとなのためのブックトーク (第3土曜日10:00~) ・古典ブックトーク (第1土曜日10:00~)

令和2年度事業計画(事業・業務予定表) 計画していたがコロナにより中止した企画も、取り消し線で表示しています。

つくば市立中央図書館

			等。 務 予 定	2 (1817至十八四日和
月	管理例	Ŕ	サービス係	その他
4月	・アルス協議会	・文書ファイリング・前年度利用統計集計業務・資料費配分決定・選書、発注、受入れ(通年)	・ジュニア図書館員企画検討・団体貸出、相互貸借、図書返却事業(通年)・出前講座(通年)・館内見学、職場体験受入れ(通年)	・ホームページ掲載(随時) ・広報6月号締切り ・6月勤務割振表配付
5月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度 3 ・ 4 月分) ・「こどもヨモッカ」第 14 号、 「ヨモッカ」第 15 号発行準備	 ・不用図書の選定、梱包(通年) ・小学校等新入生新規カード作成 ・ライブラリーピクニック (9日~10日) ・世界のゲームで遊ぼう! (10日) ・夏休み図書館閲覧席利用広報準備 ・蔵書点検準備 	・広報7月号締切り ・7月勤務割振表配付
6月	・アルス協議会		 ・インターンシップ受入決定 ・特別整理期間 (9日~12日) ・中央図書館蔵書点検実施 (9~12日) ・調べ学習のワークショップ 図書館マスターへの道「だれでも自由研究!」実施 (28日) 	・広報8月号締切り ・8月勤務割振表配付
7月	・アルス協議会・第1回図書館協議会	・新聞廃棄(廃棄年度5・6月分)・「こどもヨモッカ」第14号発行、小学校配布	 調べ学習のワークショップ 図書館マスターへの道「だれでも自由研究!」実施(11 目) ・ジュニア図書館員募集、実施(29 日) 	・広報9月号締切り ・9月勤務割振表配付
8月	・アルス協議会・「つくば市の図書館概要」発行	・「ヨモッカ」第 15 号発行、 区会回覧 (1日) ・「本が泣いています」展示	 ・学校訪問ブックトーク希望校募集・準備 ・ジュニア図書館員実施(8日、19日、29日) ・世界のゲームで遊ぼう!(16日) ・ぬいぐるみのおとまり会(21日~22日) ・科学フェスティバル出展準備 ・自動車図書館後期日程広報準備 ・インターンシップ受入れ ・中学生職場体験受入れ 	・広報 10 月号締切り ・10 月勤務割振表配付
9月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度7・8 月分)	・自動車図書館後期日程通知(小学校・義務教育学校・保育所・児童館)・公共施設向け不要図書リサイクル事業	・広報 11 月号締切り ・11 月勤務割振表配付
10 月	・アルス協議会	・「竹久夢二」展示	・学校訪問ブックトーク(~12月) ・年末年始休館に伴う特別貸出広報準備 ・冬休み図書館閲覧席利用広報準備 ・科学フェスティバル出展(31~11月1日)	・広報 12 月号締切り ・12 月勤務割振表配付
11 月	・アルス協議会 ・第2回図書館協議会	・新聞廃棄(廃棄年度 9・10 月分) ・「こどもヨモッカ」第 15 号・ 「ヨモッカ」第 16 号発行準備	 The World week@中央図書館(4日~22日) 世界のゲームで遊ぼう! (8日) がいこくごのおはなし会(14日) 世界を知るワークショップ(14日) 次年度自動車図書館巡回コース及び日程検討 	・広報1月号締切り ・1月勤務割振表配付
12 月	・アルス協議会	・次年度購入雑誌検討(~3 月)・「こどもヨモッカ」第15号 発行、小学校配布	・リサイクルに伴う特別休館、貸出し広報準備 ・次年度インターンシップ受入れ決定 ・ぬいぐるみのおとまり会(4日~5日)	・広報2月号締切り ・2月勤務割振表配付
1月	・アルス協議会・次年度会計年度任用職員募集	・新聞廃棄(廃棄年度 11・12 月分)	・ファーストブック講座企画、広報準備 ・春休み図書館閲覧席利用広報準備	・広報3月号締切り ・3月勤務割振表配付
2月	・アルス協議会・第3回図書館協議会・次年度会計年度任用職員選考	・雑誌配架場所変更・「ヨモッカ」第 16 号発行、区会回覧(1日)・次年度雑誌スポンサー募集	・世界のゲームで遊ぼう! (7日) ・次年度自動車図書館巡回日程通知広報準備 ・特別整理期間(9~12日) ・4交流センター図書室蔵書点検実施(9~12日) ・公共施設向け不要図書リサイクル事業	・広報4月号締切り
3月	・アルス協議会	・目標指標アンケート実施・新聞廃棄(廃棄年度1・2 月分)	・ファーストブック講座募集・実施 ・次年度蔵書点検に伴う特別休館、貸出し広報準備 ・小学校等新入生新規カード作成、取りまとめ通知	・広報5月号締切り・4月勤務割振表配付・5月勤務割振表配付

【展示テーマ】

- ・ $4 \sim 6$ 月:中央図書館 30 歳になりました ・ $7 \sim 9$ 月:オリンピック
- ・10~12 月:ドストエフスキー生誕 200 年 ・1~3月:親鸞聖人 850 年 日蓮上人 800 年

【図書館おはなし会】 ・おはなしぶんぶん(赤ちゃん向け) 毎月木曜日及び日曜日各1回 10:30~10:50

【ボランティア活動】

- ①地域資料ボランティア(毎週水曜日) ②修理ボランティア(毎週火・水曜日)
- ③音訳ボランティア (月間3回) ④点訳ボランティア(毎月第3木曜日) ⑤国際化サービスボランティア(随時) ⑥配架ボランティア (随時)
- ⑦おはなしボランティア おはなし会 (毎週土曜日 15:00~ 第5土曜日がない月は日曜日)
 - <u>・グループスイミー公演 6月20日(土) 11:00~12:00</u>
 - <u>・パネルシアターかくれんぼ公演 7月11日(土) 11:00~12:00</u>
- ⑧児童サービスボランティア (随時)
- ⑨地域文化ボランティア ・おとなのためのブックトーク (第3土曜日10:00~) ・古典ブックトーク (第1土曜日10:00~)

つくば市立図書館サービス指標について

図書館の運営状況については、図書館法第7条の3及び文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に図書館サービスその他図書館運営に関する適切な指標を選定し、目標を設定するとともに、自ら点検・評価を行い、公表に努めなければならない旨が明記されています。このことを踏まえ、つくば市立中央図書館では平成26年度に、図書館の運営に関して点検・評価を行うため、平成29年度を目標年度とした平成27年度から3か年における取組項目及び評価指標を定め、点検・評価を実施してきました。3か年が経過した平成30年には、改めて3年後(令和2年度)を目標年度とした新たな指標を定め、毎年、点検・評価を実施し、その結果を公表することによって市民の図書館事業に対する理解を深めるとともに、図書館の健全な発展と図書館サービス向上に努めています。

令和元年度指標に対する実績評価

指標の目標年度 2020年度

評価期間 2018年度~2020年度

1 市民サービスに必要な資料を確保し、提供することに関する指標 (4項目)

No.	目標指標		考値 H30年度実績	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由				
1-1	所蔵資料点数	474,702点	476,371点	490,000点	481,717点	98.31%	利用者の要望や地域の実情に留意しつつ計画的に多様な所蔵資料の整備を図り、図書館サービスの充実を目指す。				
評価	司書資格を有する職員で構成する図書選定委員会を毎週開催し、市民からのリクエストも含めた図書購入について検討、良質な 図書の収集に努めている。中央図書館の所蔵スペースでは、これ以上所蔵資料点数を増やすことが困難であるため、4交流セン ターへの配置変えを含めて資料の充実を図りたい。										
1-2	個人貸出冊点数(視聴覚 資料含む)	1,302,032点	1,404,376点	1,450,000点	1,428,568点	98.52%	利用者の多様な要求に応えるよう努め、貸出の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。				
評価	貸出点数は、人口増、開館時間延長及び地域交流センターへの取寄せサービス拡充のためか伸びている。読書推進及び情報発信に努め、サービスの維持向上を図りたい。										
1-3	視聴覚資料貸出点数	69,311点	72,522点	85,000点	69,993点	82.34%	視聴覚資料は1点当たりの購入が高額となるため、資料の厳選に努めながら計画的に整備し、貸出の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。				
評価	視聴覚資料の貸出は、イン 等を踏まえながら資料の厳選					当たりの購ん	入金額が高価になることから、利用状況				
1-4	市民一人当たりの貸出点(冊)数	5.6点	6.0点	6.0点	5.9点	98.33%	中央図書館と4図書室の連携を図ると ともに、自動車図書館を活用し、市民 一人当たりの貸出点数の増を図り、市 内全域における図書館サービスの充 実を目指す。				
評価	□ しばらく人口の増加は続く見込みであるため、サービスステーションや所蔵資料を維持向上し、今後も利用増に努めたい。										

2 市全体へのサービスに関する指標 (10項目)

No	目標指標	参表	考値	口捶仿	D1 左连宝结坊	達成度	日悔坊の記字理点
No.	日标相标	H29年度実績	H30年度実績	目標値	R1年度実績値	连队及	目標値の設定理由
2-1	新規登録者数	5,939人	6,624人	6,500人	5,750人	88.46%	転入者や図書館未利用者等に対する ピーアールに努め、登録者数の増を図 ることで、市民の図書館活用の促進を 目指す。
評価	新一年生に対して学校を通 利用についての情報発信を私						たが、目標には至らなかった。図書館
2-2	図書館利用カード利用者数	30,579人	31,600人	33,500人	30,821人	92.00%	利用しやすい図書館運営に努め、より 多くの市民に図書館資料の提供を図 ることで、市民の図書館活用の促進を 目指す。
評価	利用しやすい図書館運営にたい。	努め、また図	図書館利用に	つなげるイベ	ベント等を実力	施し、多くので	市民の図書館活用の促進を図っていき
2-3	来館者数	514,588人	571,642人	580,000人	559,798人	96.52%	利用しやすい図書館運営に努め、来 館者数の増を図ることで、市民の図書 館活用の促進を目指す。
評価	土・日曜日も午後7時までのり、来館者増を図りたい。	開館延長は	定着したが、	、目標を達成	することがで	きなかった。	イベントの開催や貸出利用者の増によ
2-4	年間開館日数	280日	290日	293日	289日	98.63%	利用しやすい図書館運営に努め、年 間の開館日数を増やすことで、市民の 図書館利用の促進を目指す。
評価	祝日の特別開館等により開 し等により、日数増を図りたし		を図ったが、	目標の達成	までは至らな	かった。館内	n整理日や祝日開館の振替休館の見直
2-5	年間開館時間	2,446時間	2,731時間	2,760時間	2,415時間	87.49%	利用しやすい図書館運営に努め、年間の開館日数を増やすことで、市民の図書館利用促進と利便性の向上を目指す。
評価	開館時間延長を行ったが、 とで目標達成を図りたい。	開館日が目	票値に達しな	かったことも	あり、開館時	間も目標を	達成できなかった。 開館日数を増やすこ

No.	目標指標	参表 H29年度実績	考値 H30年度実績	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由				
2-6	返却窓口への返却冊数	111,526冊	130,644∰	130,000冊	137,388冊	105.68%	ブックポスト等を設置することで利用者 の利便性の向上に努め、市民の利用 の促進を目指す。				
評価	評価 TX沿線の人口増のためか、谷田部交流センター図書室及びつくば市役所コミュニティ棟ブックポストの利用が増加し、目標を達成することができた。今後も利用の増加が見込まれるため、サービスステーションの位置や配送頻度について検討を続けたい。										
2-7	予約件数	106,252件	125,589件	120,000件	131,781件	109.82%	図書館窓口のほか図書館ホームページからのインターネット予約の充実を図るとともに、4図書室等を活用した迅速な予約本の貸出サービスに努め、市民の利用の促進を目指す。				
評価	平成30年度から4交流セン・ たい。	ターでの配架	₿本の受取予	約を開始した	たため、件数だ	が増加した。	今後も市民サービスの維持向上を図り				
2-8	図書館ホームページへの アクセス件数 <u>(簡易検索</u> の検索件数)	369,210件	362,418件	390,000件	363,192件	93.13%	図書館ホームページの内容充実と分かりやすい情報発信に努め、市民の理解と関心を高めることで、市民の利用の促進を目指す。				
評価	OPACのトップページで検索 読書推進活動から本への興味				ない。予約化	牛数は増加し	ているが、検索数は増加しなかった。				
2-9	図書館情報紙の発行回 数	4回	4回	6回	5回	83.33%	図書館情報紙「ヨモッカ」「こどもヨモッカ」など、市民に親しまれる情報紙を定期的に発行し、市民の理解と関心を高めることで、市民の利用の促進を目指す。				
評価	図書館情報誌「ヨモッカ」及び「こどもヨモッカ」を年2回ずつ発行したほか、1月から所蔵資料の紹介紙「としょかんの本」を作成した。令和2年度は複数回発行し、目標達成を図りたい。										
2-10	ボランティア等によるおは なし会等開催回数	84回	89回	100回	71回	71.00%	定期的におはなし会等を開催することで、本に関する関心を高め、読書推進 を目指す。				
評価	コロナ感染拡大防止のため3月のおけなし会を由止としたため、回数が減った、コロナ対策をシェラをトで、イベントの演覚につ										

3 高齢者、障害を持った方及び外国の方へのサービスに関する指標 (5項目)

No.	目標指標	参え	号値	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由				
IVU.	日标旧标	H29年度実績	H30年度実績	日信旭	RI平及天積但	连队及	日保恒の設定項出				
3-1	大活字本の所蔵冊数	2,478冊	2,582冊	2,700冊	2,680∰	99.26%	大活字本の計画的な蔵書に努め、高 齢の方、障害を持った方の図書館 サービスの充実を目指す。				
評価	計画的に購入を行って所蔵数を増やしているが、目標値には至らなかった。読書バリアフリー法が制定され、また高齢者も増えているため、今後も計画的な蔵書構築に努めたい。										
3-2	大活字本の貸出冊数	1,874冊	2,369冊	2,300冊	2,773冊	120.57%	食料の允美とともに、大店子本コーナーの分かりやすい表示やピーアールに努め、高齢の方や障害を持った方の図書館サービスの充実を目指す				
評価	大活字本の周知が進んだためか、目標を達成することができた。蔵書の質を高め、貸出冊数の増加を図りたい。										
3-3	外国語資料の所蔵点数	10,213冊	10,543∰	11,000冊	10,829冊	98.45%	外国語資料の蔵書数を増やし、多言語 サービスの向上を図り、図書館サービ スの充実を目指す。				
評価	予算配分があるため、増加 資料の購入予算増や、積極的						叩見込みであるため、引き続き外国語				
3-4	外国語資料の貸出冊数	7,190 ⊞	10,466冊	8,500∰	10,895冊	128.18%	外国語資料コーナーの配架や外国語 による掲示等の充実に努め、外国語 資料の貸出増を図り、図書サービスの 充実を目指す。				
評価	外国語資料展示のイベントを行ったところ、一般図書も児童図書も絵本も平均的に貸出冊数が増加した。今後も外国語資料を紹介するイベントを続け、維持向上を図りたい。										

No.	目標指標	参考値		目標値	R1年度実績値	達成度	 目標値の設定理由			
INU.	口作用标	H29年度実績	H30年度実績	日保胆	N T 平及天根但	连队及	日保恒の設定理由			
3-5	点字資料の所蔵点数	214点	224点	230点	228点	99.13%	点訳資料の作成及び収集に努め、所 蔵点数増を図り、障害を持った方への 図書館サービスの充実を目指す。			
評価	点訳ボランティアによる点字資料の作成が行われているが、目標には至らなかった。点訳ボランティアによる点字資料の作成を継 続的に支援するとともに計画的に点字資料を購入することで、サービスの充実を図りたい。									

4 地域支援サービスに関する指標 (3項目)

No.	目標指標	_	考値	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由			
110.		H29年度実績	H30年度実績		XXX	是杨及	古孫他の欧た空田			
4-1	自動車図書館利用人数	11,016人	13,279人	14,000人	12,033人	85.95%	自動車図書館のステーションの見直し や蔵書の充実を図り、適切な周期の運 行に努め、図書館サービスの充実を 目指す。			
							『市役所ステーションに土曜日も運行を			
評価					つくば市にお	いて自動車図	図書館は重要な役割を担っており、ス			
	テーションの見直しや情報発	信で更なる拡	な充を図りたし	,۱。						
4-2	自動車図書館貸出冊数	44,860 Ⅲ	50,226冊	55,000冊	46,887 Ⅲ	85.25%	自動車図書館資料の充実に努め、利用者のニーズに応じた本を積載して各ステーションを巡回することで、貸出冊数の増を図り、図書館サービスの充実を目指す。			
評価	自動車図書館の利用者を増 動車図書館での貸出増加を		、利用者層を	反映させた	図書の購入、	積載図書の	選書を行うなど資料の充実を図り、自			
4-3	相互貸借貸出冊数	1,339冊	1,198冊	1,500冊	1,460冊	97.33%	利用者が求める資料で中央図書館が所蔵していない資料について、他の図書館と連携して利用者に提供することで、図書館サービスの充実を目指す。			
評価	相互貸借の貸出冊数は減少傾向であったが、急増した。目標には達していないが、希望の資料にアクセスできるよう制度周知を 図ると共に、潜在的ニーズも掘り起こせるよう情報提供をしていきたい。									

5 課題解決支援、ボランティアとの連携、利用者の情報活用能力に関する指標 (3項目)

No.	目標指標	参	考値	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由				
140.	그 1차 1日 1차	H29年度実績	H30年度実績	ᄓᆥᇎ	八十及大根框	进队及	日保値の設定理由				
5-1	レファレンス受付件数	1,630件	1,808件	1,800件	1,608件	89.33%	レファレンス能力の向上とレファレンスサービスのピーアールに努め、利用者の情報や知識の獲得、調査研究や調べ学習を支援し、図書館サービスの充実を目指す。				
評価	評価 調べ物の需要は減っていないはずだが、目標には達さず、サービスの周知を図りたい。研修への参加や職場内研修の時間を確保し、職員のレファレンス能力の向上を図り、図書館サービスの充実に努めたい。										
5-2	ボランティア登録者数	132人	142人	160人	159人	99.38%	より多くの方にボランティア活動に参加していただけるよう、多様なボランティア活動の機会や場所を提供を図る。また、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。				
評価	平日活動のグループが多し 頼、活動日の見直しを図りた		している方は	なかなか参加	叩できず、登録	録できない状	態である。新たなボランティア活動を依				
5-3	ボランティア活動者数	1,447人	1,544人	2,200人	1,533人	69.68%	多様なボランティア活動の機会や場所を提供することで、市民のボランティア活動を支援するとともに、ボランティアの協力を得ることで図書館サービスの充実を目指す。				
評価	ボラッティア汗動口が日1口、周1口なが田ウされていることが名く 汗動したくてもできたい状能である。十曜口口曜口を会め、矛										

6 学校図書館等支援に関する指標 (6項目)

No.	目標指標	参考値		目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由
INU.	口作用标	H29年度実績	H30年度実績	日信吧	NT 平及天根 ll	连队及	日保他の設定理由
6-1	団体貸出利用回数	120回	201回	150回	248回	165.33%	団体貸出についてのピーアールに努め、学校や公共機関等の団体貸出利用団体の増を図り、学校等における読書活動の推進を目指す。
評価	子育て世代の人口増で読書 出が利用しやすいよう環境を		活性化してし	いるためか、	目標を達成す	「ることができ	きた。団体貸出の周知と共に、団体貸

No.	目標指標		考値 H30年度実績	目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由			
6-2	団体貸出図書冊数	9,704冊	12,392冊	15,000冊	10,601冊	70.67%	団体貸出についてのピーアールに努め、学校や公共機関等への団体貸出 しの利用増を図り、学校等における読 書活動の推進を目指す。			
評価	団体貸出の利用回数は目標を達成したが、貸出冊数は目標に達さなかった。魅力ある図書を揃えると共に、選書、貸出、返却の しやすい環境作りを進めたい。									
6-3	社会科見学等の図書館 見学受入回数	6回	11回	10回	6回	60.00%	読書活動の普及をを図るため、受入体制の充実に努め、読書活動の推進を 目指す。			
評価							、申込みが少なかったこともあり、目標 することで読書推進を図りたい。			
6-4	職場体験学習受入人数	30人	23人	40人	25人	62.50%	読書活動の普及を図るため、図書館 の受入体制の充実に努め、読書活動 の推進を目指す。			
評価	中学2年生(義務教育学校8 入れることが多く、人員配置が	—, —,	•)業務を体験	してもらう事	業。図書館 <i>0</i> .)利用者数が多くなる夏休み期間に受			
6-5	ジュニア図書館員受入人 数	87人	51人	75人	47人	62.67%	読書活動の普及を図るため、図書館 の受入体制の充実に努め、読書活動 の向上を目指す。			
評価	5年生、6年生を対象に図書 たため、達成することができた		体験してもら	う事業。図書	館開館時間	延長により、	人員配置の関係から開催回数を減らし			
6-6	学校図書館司書教諭補 助員等の研修参加人数	89人	86人	170人	180人	105.88%	学校図書館との連携を強化し、司書教諭や司書教諭補助員の研修等を支援することで、読書活動の推進を目指す。			
評価	年度初めに実施される司書教諭・司書教諭補助員等の全体研修会の参加人数。研修を実施している教育指導課及び各学校と 連携して、司書教諭・司書教諭補助員のスキルの向上を支援し、児童・生徒の読書推進を図りたい。									

7 市民満足度に関する指標 (1項目)

_								
	No.	目標指標	参考値		目標値	R1年度実績値	達成度	目標値の設定理由
			H29年度実績	H30年度実績	日保胆	KI+及天积但	连队及	日保恒の設定理由
	7-1	利用満足度調査の満足 度	83%	79%	80%以上	84%		図書館利用者の満足度を把握し、利用 者の声をサービスに反映させることで 図書館運営の向上を目指す。
	評価	年度末の3月に図書館内で利用者に対して実施した満足度調査の結果。「満足」と「やや満足」と回答した方の合計割合は目標を達成することができた。人口増に対する施設の限界を感じるが、改善できることを見つけ、向上に努めたい。						

令和元年度つくば市立中央図書館 利用者満足度調査報告書

1 実施について

(1)調査の目的

中央図書館における利用の実態や満足度を把握し、今後の図書館運営に生かすため、 利用者満足度調査を実施した。

(2)調査対象者

つくば市立中央図書館利用者

(3)調査期間

令和2年(2020年)3月17日(火)~3月29日(日)(20日(金)、23日(月)を除く11日間)

(4)調査方法

調査期間中、中央図書館内正面入り口、中央カウンター及び視聴覚カウンターの3カ 所に調査用紙と回収箱を設置し、調査を行った。

(5)有効回答数

128

2 調査結果概説

今年度の調査では回答者数が大きく減り、例年の半数程度となった。これは、調査期間が新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期と重なり、図書館のイベントも中止しており、来館者数が減少したためであろう。

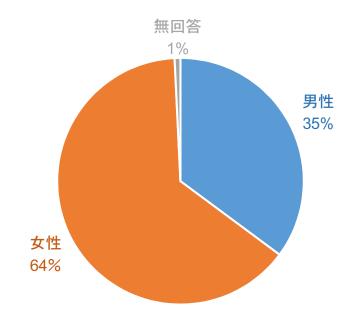
近年、図書館の中で本や雑誌を読んだり勉強や調べ物をしたりするなどの滞在を目的とする利用者の数は減少傾向にあり(問1)、館内での滞在時間も年々短くなってきている(問2)。新型コロナウイルスの感染拡大はこの傾向に拍車をかけるものと考えられる。図書館の利用頻度についても、月に2、3回以上利用している定期利用者の割合が9割近くを占める結果となっており(問3)、新型コロナウイルスの感染が進む中で、図書館が生活の一部となっている利用者のみが利用するようになっていたのではないだろうか。

図書館サービスの満足度について尋ねた問5では、ほぼ全ての項目で「おおむね満足」以上の回答が80%を超えており、図書館の運営については好意的にとらえられている。しかし、「所蔵資料の数や種類」については約30%が不満を感じている。市の人口増加に伴い要望も増え、現在の施設状況では限界もあるため、解決に向けた長期的な計画も必要である。総合的な満足度では、「満足」と回答した人の割合が平成29年度から年々微増して40%を超え、「おおむね満足」と合わせると80%を超えた。今回の調査結果をふまえ、今後も利用者目線でサービスの向上に努めていきたい。

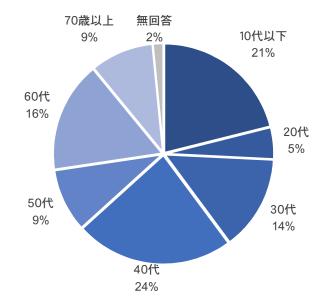
3 調査結果

(1)回答者の属性

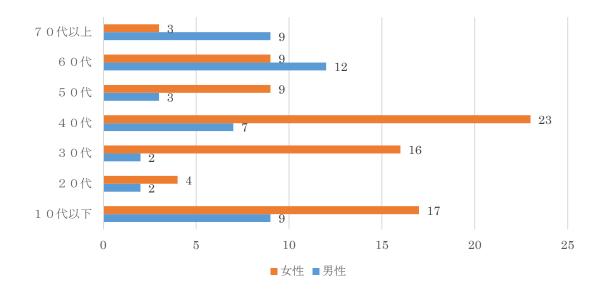
ア・イ 性別・年齢



	(人)
男性	45
女性	82
無回答	1
合計	128

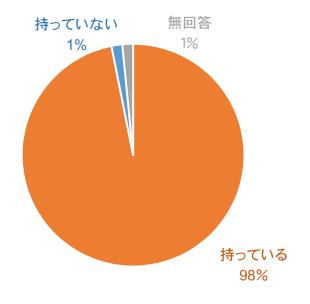


	(人)
10 代以下	27
20代	6
30代	18
40代	30
50代	12
60代	21
70 代以上	12
無回答	2
合計	128



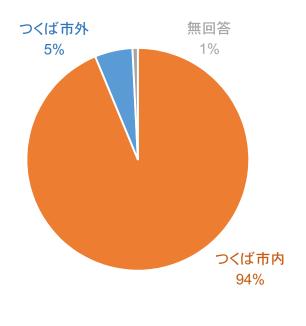
回答者は、女性が3分の2を占めた。年齢の割合も、例年とほとんど変化のない結果となった。性別・年齢別に集計してみたところ、50代までは女性の回答者が多いのに比べ、60代以降になると男性の回答者が多くなっていた。

ウ 利用カード登録の有無



	(人)
持っている	124
持っていない	2
無回答	2
合計	128

エ 居住地



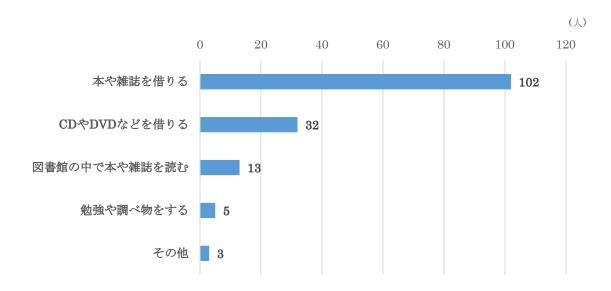
	(人)
つくば市内	120
つくば市外	7
無回答	1
合計	128

つくば市外利用者内訳			
(人)			
土浦市	3		
つくばみらい市	1		
守谷市	1		
流山市	1		
無回答	1		
合計	7		

利用カード登録の有無及び居住地について、それぞれ利用カードを持っている人とつくば市内在住の人が9割を占めた。

(2)質問事項

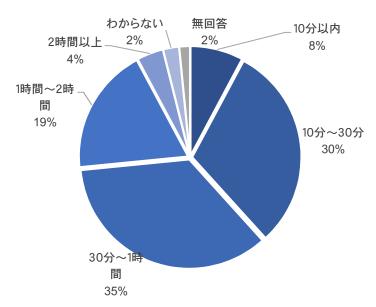
問1 今日図書館に来た目的の中で一番近いものを選んでください(複数選択可)



※「その他」回答:DVDや本を借りるため、資料を返却するため、新聞を読むため

図書館の利用目的では、「本や雑誌を借りる」「CD や DVD を借りる」がその大部分を占める。一方で、「図書館の中で本や雑誌を読む」「勉強や調べ物をする」など滞在を目的とする利用者は少なかった。

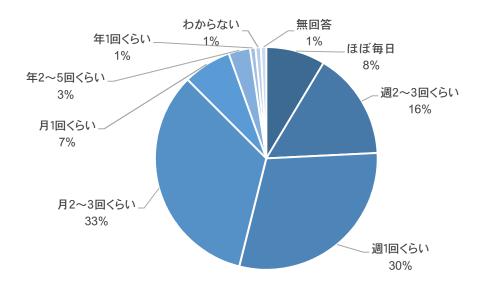
間2 あなたが図書館にいた時間(あるいは予定の時間)は次のどれですか(1つのみ)



「30分~1時間」が最も多く、次いで「10分~30分」「1時間~2時間」の順に多い。H29年度から滞在時間は年々短くなる傾向にあり、これは問1の結果とも合致する。

また、今回調査を実施した時期に新型コロナウイルスが流行していたことも、滞在時間が短くなっていることに少なからず影響を与えていると考えられる。

問3 あなたは、どれくらいの頻度でつくば市の図書館・図書室・アルス号を利用しますか (1 つのみ)



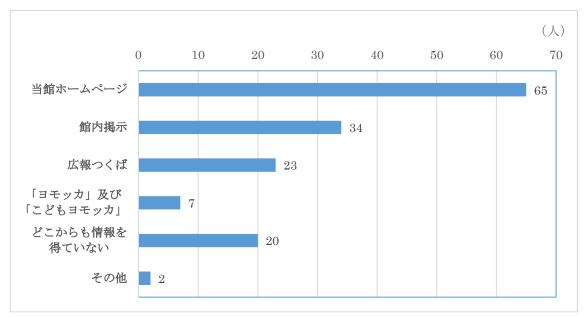
「月に2~3回くらい」が33%と最も多く、次いで「週1回くらい」が30%となった。貸出期間の2週間に合わせて来館すると月2~3回になるので、それ以上の頻度で訪れている利用者を定期利用者であると考えると、その割合は87%である。

H29、H30年度と比較すると、定期利用者の割合がやや増加し、利用頻度が月1回以下の利用者の割合が大きく減少してきている。

ほぼ毎日	11
週2~3回くらい	20
週1回くらい	38
月2~3回くらい	43
月1回くらい	9
年2~5回くらい	4
年1回くらい	1
わからない	1
無回答	1
合計	128

(人)

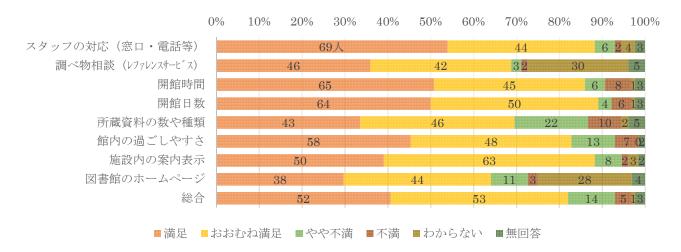
問4 中央図書館に関する情報を主に何から得ていますか(複数回答可)



※「その他」内訳:保育園、母

情報収集源の割合は例年とほとんど変わらず、依然としてホームページで情報を得ている利用者が最も多く、どこからも情報を得ていない利用者も一定数存在する。

問5 図書館サービスについてうかがいます 【全体】



【「わからない」及び無回答を除く】



○スタッフの対応 (窓口・電話等)

昨年に引き続き、「満足」と「おおむね満足」を合わせた割合が90%を超えており、接 遇は高水準を保っている。

○調べ物相談 (レファレンスサービス)

レファレンスサービスを必要としない利用者も多いため、他の項目に比べて「わからない」の割合が大きい。利用した人の中では「満足」「おおむね満足」の回答が合わせて90%を超えており、昨年に引き続き的確なレファレンスサービスが行われているといえる。

○開館時間

平成30年4月1日に土日の閉館時間が19時に延長されてから、「満足」「おおむね満足」を合わせた割合は90%近くを維持しているが、個別では午前9時開館を希望するコメントも寄せられている。

○開館日数

「満足」と「おおむね満足」の合計が90%を超えたが、個別のコメントでは休館日が多いという意見も見られる。

○所蔵資料の数や種類

他の項目と比べて「やや不満」「不満」の占める割合が大きく、30%近くとなっている。これはつくば市の人口増加に伴い資料への要望が増えているためと考えられる。今後、所蔵資料、特に開架書架の資料をどのように充実させていくかが課題である。

○館内の過ごしやすさ

「満足」と「おおむね満足」を合わせた割合は例年とほぼ変わらず、約80%となっている。個別のコメントでは、即時対応し難い設備面の不満が寄せられているため、長期的な改修・修繕計画が必要である。

○施設内の案内表示

昨年に引き続き「満足」と「おおむね満足」を合わせた割合は90%を超えている。案内 表示については利用者にとって分かりやすい表示ができていると考えられる。

○図書館のホームページ

「わからない」が2割を超えており、「満足」の割合も他の項目に比べて低いため、より見やすく使いやすいホームページを心がけ、アピールしていく必要がある。

利用者満足度調査に御協力いただき、ありがとうございました。この度の結果を活かし、図書館サービスの改善に努めたいと思います。

つくば市立中央図書館

新型コロナウイルス感染防止対策について

1 開館時間変更、臨時休館

期間	対応内容	理由
4月3日(金)、4月7日(火)	17 時閉館	・茨城県知事による4月2日から4月10
4月4日(土)~4月5日(日) 臨時休館		日までの平日夜間・週末の外出自粛要請 への対応
4月8日(水)~5月11日(月)	臨時休館	・4月7日、7都府県を対象に緊急事態 宣言が発令されたことに伴う対応

2 サービス再開の経過

(1) 第一段階【5月12日(火)~5月17日(日)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~17時	通常より2時間短縮
	①予約図書の貸出	・予約図書の貸出を受ける方のみ
再開するサー	②貸出資料の返却	入館可
ビス	③貸出カード有効期限の更新 (予約図書の	・返却のみの方は、図書館入口付近
	貸出の方のみ)	で受け取る (入館不可)

(2) 第二段階【5月19日(火)~5月31日(日)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~17時	通常より 2 時間短縮
	①貸出	・開架書架からの図書選定(視聴覚
追加で開始す	②貸出カード新規登録	資料含む)
るサービス	③自動車図書館の運行	・4交流センター図書室も同様の
	④4交流センター図書室の再開	対応とするため市民部と調整
	①館内滞在時間を短くするために制限す	•入館時受付設置 (期間中図書館入
	るサービス	口にて職員が案内)
	・閲覧席、ソファ等の利用	
	・新聞、雑誌(最新号)の閲覧	
	・視聴覚ブースの利用 ほか	
利用制限等	②運用上制限するサービス	
	・予約、リクエストの受付	
	・館内検索機の利用	
	・団体貸出(ほか)	・館内滞在人数 150 人以内 (内こど
	③入館可能人数を制限する	もコーナーは30人)
	④館内滞在時間を制限する	・滞在時間 30 分以内

(3) 第三段階【6月2日(火)~6月14日(日)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~17時	通常より2時間短縮
追加で開始す	①予約、リクエスト受付	
るサービス	②館内検索機の利用 ほか	
	①館内滞在時間を短くするために制限す	・入館時受付設置 (土日のみ図書館
	るサービス	入口にて職員が案内)
	・閲覧席、ソファ等の利用	
	・新聞の閲覧	
利用制限等	・雑誌(最新号)の閲覧	
	・視聴覚ブースの利用 ほか	
	②入館可能人数を制限する	・館内滞在人数 150 人以内 (内こど
	③館内滞在時間を制限する	もコーナーは30人)
		・滞在時間 30 分以内

(4) 第四段階【6月16日(火)~30日(火)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~17時	通常より2時間短縮
追加で開始するサービス	①閲覧席、ソファ等の利用②新聞の閲覧③雑誌(最新号)の閲覧④インターネット端末の利用⑤オンラインデータベースの利用⑥ソファ、こどもコーナーの椅子の利用	
利用制限等	①館内滞在時間を短くするために制限するサービス・視聴覚ブースの利用・学習室利用②入館可能人数を制限する③館内滞在時間を制限する	 ・座席数を制限する(半減) ・入館時受付設置(土日のみ図書館入口にて職員が案内) ・館内滞在人数150人以内(内こどもコーナーは30人) ・滞在時間30分以内
その他	・受付デスク、カラーコーン等の撤去	・6月30日(火)からエントラン スホールを通常の状態に戻す(美術 館が開館するため)

(5) 第五段階【7月1日(水)から9月30日(水)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~19時	通常の開館時間
追加で開始	①閲覧席の利用	・ソファ、閲覧席及び学習室は座席
するサービ	②視聴覚ブースの利用	数を制限する(半減)
ス	③土曜日・日曜日の学習室開放	
	①ソファ、閲覧席及び学習室は座席数を制	・座席数を制限する(半減)
	限する	
利用制限等	②入館可能人数を制限する	・館内滞在人数 150 人以内 (内こど
	③館内滞在時間を制限する	もコーナーは30人)
		・滞在時間 30 分以内
	・入館者カードの提出(任意)	
その他	・いばらきアマビエちゃんの活用	
	・ボランティア活動再開	ボランティアとの調整が必要
	・おはなし会再開	

(6) 第六段階【10月1日(木)から11月末まで (予定)】

項目	内容	備考
開館時間	9時30分~19時	通常の開館時間
追加で開始	①閲覧席の利用	・ソファ、閲覧席及び学習室は座席
するサービ	②こどもコーナーの机利用	数を制限する(半減)
ス	③視聴覚ブースの利用	
	④土曜日・日曜日の学習室開放	
利用制限等	①ソファ、閲覧席及び学習室は座席数を制	
	限する	
	②入館可能人数を制限する	・館内滞在人数 150 人以内 (内こど
	③滞在時間の短縮を呼びかけ	もコーナーは30人)
		・滞在時間はできるだけ短時間で

3 その他

- (1) 安全衛生対策
 - ①手指消毒剤の設置
 - ②マスク着用の呼びかけ
 - ③館内でのソーシャルディスタンスの確保
 - ④カウンターへのビニールカーテンの設置
 - ⑤返却資料の除菌作業

(2) 利用ガイドライン

来館者の安全を確保し、安心して利用していただけるように「つくば市立中央図書館 及び谷田部・筑波・小野川・茎崎交流センター図書室 利用ガイドライン」(新型コロナ ウイルス感染拡大防止対策)を作成し運用。

(3) つくばこどもクエスチョン

WEB での生配信【日時:3月12日(木)13時30分から14時30分】 事前に市内小学生からの質問を受け付け。 司書が図書館を活用した調べ方などを回答。

(4) 除菌ロボットの導入

10月からUV-C紫外線照射自動巡回ロボットによる閉館後の除菌作業実施。

会 議 録

会議の名称			つくばī	市図書館	協議	会(第2回)						
開催日時		令和3年	手3月9	日 (火) 開会 1	3:30	閉会	15:1	5			
開作	崔場	所		中央図書	書館 2階	ドアル	スホール					
事	務局	(担当	課)	教育局中	中央図書	辪館						
出	委員			圷文雄、	鷲田美	是加、	齋藤てる、釒	令木もえ	えみ、	大澤彩	《子、小木	林
席				忍、石川	川正昭、	柳下	浩一朗、清水	〈智子、	永田	孝男、	斎藤信-	<u> -</u>
者	その)他										
	事務	 务局		柴原館县	曼、松浦	副館:	長、玉木係長	を、川田	保長、	、今井	主査	
公開・非公開の別		■公開	□非公	:開	□一部公開	傍聴	者数	1人				
議事			令和2年度第1回図書館協議会での意見に係る対応について									
			今回御提出いただいた御意見・御質問について									
		令和2年度事業の経過報告について										
				図書館の	のコロナ	対策	について					
会計	議録	署名人					確定年月日	令和	年	月	日	
会	1	開会										
議	2	議事										
١.	l											
次	3	閉会										

<開会>

○事務局

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。鷲田委員がまだ御出席されていらっしゃいませんが、遅れていらっしゃる旨、御連絡をいただいておりますので、令和2年度第2回図書館協議会を開催いたします。会議時間は、約2時間を予定しています。

申し遅れましたが、本日の進行を務めさせていただきます、中央図書館副館長 の松浦と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は委員 11 名中 11 名の出席を予定しておりますので、過半数に達しております。つくば市図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により、会議が成立しましたことをまず御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付させていただいております。また、本日机上に令和3年度図書館カレンダーを配布しております。資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議事に移ります。

会議の議長は、つくば市図書館協議会運営規則第2条第3項の規定により、会 長が務めることとなっております。これより先の進行は、圷会長よりお願いしま す。圷会長、よろしくお願いいたします。

○会長

こんにちは。例年ですと3回やるところですが、今年はコロナがあり、今日の 2回目で、今年度は終わりになりますね。よろしくお願いします。

IOC の森喜朗会長が、女性は会議が長くて云々と、あんなこと言っちゃいけませんね。女性なんて言うからいけないんですよ。男も、女も、やはり簡潔に明瞭に会議をやりたいと思います。あまり一人の人物で長々と引っ張ってしまうと、この前は長すぎましたから、2時間、3時半を目安に、まず、3時頃に少し終わりが見えてくれば、その他何かあったとしても、3時半には終わりたいと思いま

す。それを心得てやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。最初の令和2年度、第1回図書館協議会での意見に 関わる対応について、事務局の方からお願いいたします。

1. 令和2年度第1回図書館協議会での意見に係る対応について

○事務局

はい。中央図書館館長柴原でございます。事前にお配りしました資料の1になります。

前回、各委員の皆様方から大変貴重な御意見を頂戴しておりますので、その一つ一つにつきまして、状況等あるいは事務局の考えを示させていただいたものを、資料1として、御提出させていただいております。御確認を頂き、お時間をかけて一つ一つの説明は控えさせていただきますが、確認等があればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

またここで、皆様の確認を頂きたいと思うんですが、本協議会並びにつくば市 全体で会議の公開ということにしておりまして、前回の会議、協議会の結果につ きましても、会議録をホームページに公開しております。

ただ会議録の中では、委員の名前は出しておりませんが、今回この資料1には、 やはり本日の協議を進める上で、前回どなたからの御意見が出たかということを 明らかにするために、各委員のお名前を載せさせていただきます。したがいまし て今後の、この第2回につきましても、今日の会議が済みまして、その後、議事 録等作成した上でホームページ等で公開する形になります。

本日の資料の1と、前回の会議録をいわゆる照合させると、前回どなたからこの発言があったということが明らかになってしまうんですが、今回、この資料1につきまして、このまま後日ホームページの方に公開してよろしいかどうかの確認をさせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。御意見ございましたら。

(一同首肯)

よろしいですかね。このまま資料1の方は、ホームページの方に、後日公開するという形で、では進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。 〇会長

はい。委員の方から、何かございますか。無ければ、今回提出していただいた 御意見、御質問について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局

はい、では、少しだけ補足をさせていただきます。

資料1の例えば7番と14番につきましては、次期図書館システムの検討事項 に加えさせていただくということで、事務局としては考えております。

次期図書館情報システムが5年リースという形になっておりますので、次回の 更新時期が令和4年の10月となっております。新年度に入りましたら、次期シ ステムについての検討が具体的に開始いたしますので、その中で、こういったと ころですね。利用カードのアプリとかですね、あるいは電子書籍、または読書通 帳、ああいったもののですね、導入の可能性を、導入すべきかどうかも含めまし て、検討事項に加えていきたいというふうに考えております。

あと、ちょっとさかのぼって3番、御意見のところなんですが、公衆送信権補償制度ということで、実は国会の方にですね、著作権法の一部を改正する法律案ということで、3月18日ぐらいに可決されるんではないかという見込みがございまして。これは文化庁の方から提出されるようなんですが、図書館における、図書館資料のメールの送信とかですね、いわゆる電子的に、図書館資料を複写する形で送信するというようなところについて、著作権法の改正の案を提案されているようです。これにつきましては、図書館が著作物の一部を送信するという場合には、図書館の設置者が権利者に対して補償金を支払うというようなことが条件ということでついております。これも見込みでは施行期日が令和4年4月1日という予定でございますので、こういったところの国の動きもですね、常にちょっと情報を取りながらですね、図書館としてどう対応していくかというところを詰めていきたいなというふうに考えております。

○会長

はい。事務局からご説明ありましたが、3番、7番、14番に限らず、私こういうこと言ってないとか、私はちょっと間違っていたとか、ありましたらどうぞ。よろしいですかね。それでは、ここまでにしまして、次、令和2年度、事業経過報告について事務局の方からお願いします。

○事務局

会長すみません。議事の2番目にございます、今回の会議に先立ちまして、御 提出いただいた御意見御質問ということで、2番目の議事がございます。資料に つきましては資料2を御用意いただければと思います。

○会長

はい。失礼しました。資料2に事前意見質問がありますね。2(1)、2(2)、2(3)、2(4)。このことに対して、事務局の方から、説明があるということでしょうか。

はい。よろしくお願いいたします。

2. 今回御提出いただいた御意見・御質問について

○事務局

はい中央図書館管理係の玉木です。今回御提出いただいた御意見、御質問について、御説明させていただきます。

まず中央図書館視聴覚資料の増設希望ということで頂いております。

視聴覚資料の購入に限らず、図書館の図書資料につきましては、予算の中から 支出しております。令和2年度の図書資料の、中央図書館の購入予算は、3,300 万円となっております。その内の約1割を視聴覚資料に振り分けまして、購入を 行っているところです。令和3年度予算につきましては、現在市議会の方で審議 中なんですが、来年度につきましてはコロナの流行によりまして、大変予算繰り が厳しくなっているということで、図書館に限らず、市全体について予算が削減 されております。 そのような中で、図書購入費につきましても、削減される予定となっております。その中で、視聴覚資料につきましては、音楽と、あと映像資料等を購入しているわけなんですが、CD等、音楽関係の資料につきまして平均単価を出してみますと、1点あたり 2,800 円ぐらいの購入費となっております。一方、映像資料、DVD等につきましては、1件当たり平均単価としまして約1万2,200円。CDに比べまして、大分高くなっております。こちらの方はですね、映像資料につきましては著作権者に費用を支払う必要があるということで、あらかじめ、そういった費用が乗せられた資料、映像資料を購入しているという関係で、単価が高くなっているところでございます。

限られた予算内ではありますので、その中で、図書館にふさわしい、そういったものを選定した上で、購入しているところでございます。

映像資料につきましては、そういった著作権処理がされているものでないと貸出ができないというところがありますので、どうしても種類等も限られてきているというところでございます。 1番目の視聴覚資料についての説明は以上です。

続きまして、視聴覚センターの早期修復希望、ということで頂いております。 視聴覚センターに限らず、この図書館が入っている建物、アルス自体が建築後 30年経っております。その都度その都度改修等は行っているところなんですが、 大分老朽化が進んできている所がありまして、いろいろ不具合とか、直さくては いけないところが出てきている所があります。

そのような中で、限られた予算の中で、何をどこから直していくかというところがありまして、そういったところを優先順位を付けまして、視聴覚センターに限らず優先順位を付けて、順次改修を行っているところでございます。

今年度につきましては、空調設備のバルブ等の交換を行ったところです。それと、前回の会議でもちょっとお話したと思うんですが、照明のLED化を進めておりまして、こちらのアルスホールの照明についてもLED化されたところです。それと中央図書館の閉架書庫。こちらの方に電動の書架が入ってるんですが、こちらも30年経ちまして、大分故障等が発生しまして、動かなくなってしまう

というような事態が発生していたものですから、昨年度と今年度の2年をかけて 改修工事を行いました。これによりまして、30年とは言いませんが、ある程度 の年数は、使用できるのではないかと考えているところです。

いずれにしましてもそういった、順番を付けながら、有効的に改修を進めていきたいと考えているところでございます。

○事務局

3番に関しまして、サービス係川田の方から申し上げます。

中央図書館資料全集と雑誌資料種類増の希望ということなんですが、まず図書館資料の購入についてですが、毎週1回開催します資料選定委員会で協議して決定しております。全集や百科事典などは、利用状況ですとか出版状況などを確認しまして、時期をみて購入しているところです。

雑誌につきましては、雑誌専用棚の収蔵可能数が、今現在、限界になっていまして、種類を増やすのはなかなか難しいところなんですが、例えば、一つのケースに二つ入れたりなどして、工夫しながらなるべく多くの雑誌を並べられるように工夫はしております。雑誌については休刊や廃刊も多いところなので、随時見直しをしながら、購入したいところです。以上です。

○事務局

続きまして、中央図書館の会議室利用演劇練習等、自習以外の利用の希望ということで頂いております。

図書館の集会室等につきましては、休日は学習室として開放しているところです。平日につきましては、ボランティア活動や図書館の内部会議、作業等で利用しております。こういった利用を受けてですね、大部分がふさがっておりまして、空いている日時はそんなに多くない状況となっております。

また図書館の施設の一部ということですので、利用につきましては原則、読書 推進に関する活動に御利用をいただいているところでして、御要望の演劇練習等 についての利用については、そういった読書推進活動を優先していくという中 で、御利用いただくのはなかなか難しい状況となっております。 頂いた、御意見、御質問についての説明については以上になります。

○会長

事前の意見質問について、事務局から説明があったところですが、会議の皆さん今の事務局の説明について意見等あればどうぞ挙手してください。

はい、どうぞ。

○委員

御説明ありがとうございました。

3番目の件については、毎週見直ししていただいてるっていうのは、すごくありがたいなと思いますので、利用状況を見ながら、昔からある良い種類の全集類のところに、図書館に新しい本を、幅広くいろいろと御用意していただけるとありがたいです。

雑誌資料につきましても、全部見直ししていただいてるということでうれしい限りです。カウンターに出ている、カウンターにいらっしゃる職員の方々との話の中で、ネイチャーという雑誌ですか、科学雑誌というのが以前あって、今もあると思ってお話をしていたことがあったんですが、それがいつの間にか無くなっていたみたいなことが判明したんですけれども、随時見直ししていただいてるということなので、当然あるなと思うようなものについては利用状況というのも関わってくるかと思うんですが、今申し上げましたネイチャーであるとか、NHKのいろんな雑誌もそうでしょうけれども、あって当然と思っているものにつきましては、置いていただけるとありがたいです。

そして4番目も、演劇練習と書いたんですけれども、自習って一人で黙々とっていう形ですが、グループ利用っていうんですか、ボランティアなどでグループ利用っていうことについて、部屋が少ないということをおっしゃいまして、その点につきまして、なんらかの形で、工夫して増やしていただけるようにするとありがたいなあと。

こういった図書館に来るというのも、コミュニティっていうんですか。カフェ 何とかっていう構想が、カフェライブラリー的な使い方っていうのがあるかと思 うんですが、一人で読書するのであれば、自宅でできるということもあるかと思うんですけれども、勉強なども自宅でできると思うんですが、やはり地域の方達の集いの場という部分もありますので、まあその辺りを図書館ということで本を開いて朗読会をするのであるとか、読書会をするといった使い方でしょうか。自宅ではできない、ただ最近ですとオンラインという方法が定着しつつあるので、そういう方法もこれからもあるんでしょうけれども。地域の方々の図書館を通じて仲間と交流ができる場所という形で図書館利用ができるように、バックアップしていただけると、市民としてはありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長

はい、事務局の方からお願いします。

○事務局

はい。中央図書館柴原でございます。御意見、ありがとうございました。

特に最後のところの、地域の方が図書館を通じて他の方と交流できるという御意見につきましては前回お話した図書館懇話会の提言書の中でも、図書館というものが、人と人、人と本、本と本をつなぐ、そういう場であるというような御意見を頂いているところでございますので、集会施設等のですね、運用もどのように運用していくかというところも含めまして、見直しを行っていきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

○会長

はい、お願いいたします。

○委員

私は毎月1回石岡の中央図書館で、朗読の講師を務めさせていただいております。石岡の中央図書館の会議室で、毎月1回朗読の講師をしているんですが、市民サークルの小さな朗読勉強会の方々が、毎月、そこでお部屋を借りているみたいなんですね。公民館などがなかなか取れなかったり駐車場の件もあったり、結構御年配の方も多いので図書館がやっぱりわかりやすいということと、帰りに朗

読する本を選ぶのがいい、図書館がいいということで、非常にそこを ですね。

演劇の場合ですと例えば叫んだり、あるいは何かアクションがあったりすると他のお客さんの迷惑になったりする可能性もありますけれども、今、つくばでもたくさん朗読のサークルや勉強会、あるいは子どもたちのもありますので、ぜひその会議室の利用のところで、朗読というのも、とても皆さんお部屋を待っているので、ぜひお声がけいただいたらうれしいんじゃないかなと思います。

石岡では実際そのような活動を私はさせていただいています。以上です。

○会長

はい、お願いします。

○事務局

中央図書館柴原です。ありがとうございます。

先ほど申し上げるのがもれてしまったんですけれども、中央図書館におきましては、月に1回古典ブックトークというものと、大人のためのブックトークということで、これは我々職員はタッチしてないと言いますか、ボランティアさんを中心としまして自主的なサークル活動のような形でやっていただいています。そういう例もありますので、それをちょっと対象年齢を広げたりとかですね、そういう働きかけが図書館でできればということで、引き続きこちらも検討させていただきます。ありがとうございます。

○会長

はい。

○委員

1番の資料の増設希望についてなんですけれども、映像資料が1点1万2,200円で、さらに著作権者に費用ということで、ちょっとびっくりしまして。今、TSUTAYAとかで1枚100円で借りれる時代ですので、DVDはそういうところで借りていただいて、ぜひDVDに使う多額の費用を図書の方にまわしていただけたらうれしいなと思いました。

○会長

よろしいですか。事務局の方でありますか。

○事務局

はい。御意見ありがとうございます。そちらの方も御意見承りまして、今後の 資料のそろえ方そういったところに反映させていただきたいと思います。ありが とうございました。

○会長

はい、それでは事前意見質問に関しての項目はこれで終わりにしまして、次に 行きましょうね。

令和2年度事業の経過報告について、事務局の方からお願いいたします。

3. 令和2年度事業の経過報告について

○事務局

サービス係の川田です。令和2度事業の経過報告をさせていただきます。

資料3に基づき、一つ一つは申し上げませんが、報告という形で。サービス係の事業が大分横線が引かれてしまって、コロナの関係でできなかったことが多かったのですが、例えば公共施設向けの不要図書リサイクル事業は、通常どおり2回行いまして、こちらは、かなり多くの施設が来てくださいました。例えば、9月のリサイクルでは35の施設が来てくださいまして、およそ650冊が利用されました。2月に行われました施設向けリサイクルでは、すみません、9月が21団体で、2月が35団体ということで、かなり多数持って行っていただくことができました。

一般向けのリサイクルですが、今まではアルスホールの方で開催していたものを、ロビーの方で随時出しまして、中を見てお持ちいただくという形をとりましたところ、今現在、いつも出しますとすぐに無くなり、今まで1冊もクリーンセンター持って行くことがなく、お持ちいただけている状態です。なので、大変好評でたくさんの方に利用していただいていて、ありがたいと思っております。

あと、学校のブックトークですが、12 月までの予定だったんですが、途中でコロナの関係で中止になったり延期ということで学校数も減ってしまったんですけれども、1月に見直しをしまして、2月に3校行きまして、2月中に、全ての希望校を終わることができました。学校の方からもオンラインでできないかとか、いろいろ御意見頂いていますので、そういったことも考えながら、今後の計画を立てていきたいと思います。

あと、3月に行うことになりました事業が一つありまして、ぬいぐるみのおとまり会なんですが、やはりコロナの関係で当選のお知らせをしてしまった後で中止ということになってしまったものについて、3月中に1度開催することになりました。通常ですと、夕方におはなし会をしまして、ぬいぐるみのおとまりをして、その状況を写真に撮ってアルバムにしてお渡しするという形なんですが、おはなし会はやらないことにしまして、ぬいぐるみをお預かりして、ぬいぐるみの写真を撮ってアルバムを作り、ぬいぐるみが本を選んでくれたというような設定で、お子様に本を貸すということだけ行う予定です。あとは、毎月4交流センターの方で、訪問しまして、職員の研修等を行っております。

あと、その他のところで、ホームページですとか広報の締め切りとかがありますが、毎月必ずしていることが督促状の送付です。3か月以上、返却が遅れた人に対してお手紙を送っているんですけれども、毎月送っていまして、今月は130通ほど送付いたしました。以上、報告させていただきます。

○会長

よろしいですか。委員の方から、お願いします。

○委員

ありがとうございます。今あの職員研修という話が出たんですが、毎月って言われて、ここの事業計画に載せるものではないのかもしれないんだけど、やっぱり職員のレベルアップというか質も、とても直接のことなので、載せた方がありがたいなと思ったんですね。

しかもどんな内容かまでやっていただけると次の視点が出せると思ったので、

もし可能だったら次回から事業計画に職員研修の欄もあるとありがたいと思います。

○事務局

中央図書館のというのではなく、質問があったりしたものに対してお答えして いるという形のものになります。

○委員

つまり、ここにいらっしゃる職員が各地区にある、頼んでいる方にっていうことですね。どっかで職員がいなくなったんですよね。頼んでる形なんですよね。 司書にね。その人たちの相談に乗ってるっていうレベルの話ですか。

○事務局

そういった形になります。

○委員

なるほど。例えばここの職員の研修ってのは無いの。

○会長

はい。

○事務局

中央図書館柴原でございます。当館の職員の研修、図書館専門員、会計年度任 用職員も含めまして、実はコロナになってからオンラインの開催が盛んになって きました。

これまで職員研修と言いますと、自前の研修は当然やってはいたんですが、茨城県図書館協会主催の研修がありました。当然、県立図書館に訪問して、集団での研修を受けるんですけれども、今回このオンラインの研修が非常に増えまして、ほとんどの研修がオンラインで開催されております。

そういったことから、先日行われましたその図書の修理の研修につきまして も、2日間にわたりまして、2日とも同じメニューをやっていただいたんですが、 なんとうちの館から、合計9名参加することができました。モニターを見ながら、 修理の研修ですので修理キットは事前に届けていただくんですが、モニターを見 ながら研修を実際に受けると。当然やりとりもできますので、ちゃんと質問もできるというようなそういった体制を取っておりますので、この修理研修に限らずですね、かなり今年度は活発に研修に、これまで職員が行きたいけれどもなかなかカウンターの当番の関係とかで行けなかったというところが、このオンラインを導入したことによって、かなりの職員が研修を受講することができました。

また、独自の研修としましては、図書館懇話会の方でも出ておりましたが、高齢者サービスというところで、やっぱり我々自身のスキルアップというところで、認知症サポーター講習。これにつきまして市の担当部局の方から、講師を派遣していただくんですが、そういった講習も館内整理日を利用しまして、28名の職員が1度に受けることができました。

そういった形で、いろいろな講習や研修を受けることが今年度実施できたとこ ろでございます。

○会長

はい。お願いします。

○委員

すごく大切なポイントをお話しされたかなって思うんですけれども、実は私、 今日その他っていうところがあれば、お話しようと思っていたことが1点ありま してコロナで皆さんお疲れになっていることだと思うんですが、図書館カウンタ 一の業務の中の本の受渡しに関して、やはり非常に感じがいい方と非常に事務的 な方がいらっしゃるんですね。

でもそれって、事務的でもいいのかもしれないんだけれども、やっぱり図書館全体の印象、そしてまた、「すてきな図書館だな」、あるいは「事務的な図書館だな」というのは、その図書館のカウンターの方のほんのちょっとした表情や所作、あるいは言葉掛けっていうのはすごく大きいと思うんですね。

ですから、本を直すとか、そういうことはもちろんですけれども、それ以前に AI、事務的には AI でもできるんだけど、対面カウンターなので、やっぱりサービス業とか接客業っていうことではないんですけれども、やっぱり職員の方のち

よっとしたそういうことって、すごく大切な、私はところだなって思うんですね。 私だけじゃなく、何人かの市民の方がやっぱりコロナの時になってから、忙しいのかもしれないけど、そのカウンターがちょっと冷たかったっていうか、ぶっきらぼうだって話は何人かから聞いていて、私はやっぱり、すごく感じのいいスタッフと、ああ事務的ですね、お忙しいですねって、こっちが気を使っちゃうような方がいるのは事実なので、そういう面の何か教育っていうか講習を、1回ぐらい入れたらいいんじゃないかなって、今日御提案させていただきたいなと思いました。

「はい、大丈夫ですよ」とか「少々お待ちください」とか「ありがとうございました」とか、ほんのちょっとした本の受け取り方、本当にちょっとしたことで違うので、ぜひそういうところもお忙しいと思うんですけれど、本当にちょっとしたことで図書館のイメージが変わるので、そういうところ、すごく大事なことかなと思うので、ぜひそういった研修をもしよかったら、していただければ嬉しいなって思いました。

○会長

はい。お願いします。

○事務局

失礼な場面も多々あったかと思い、申し訳ございません。

おっしゃるとおりでございまして、実は我々正職員の場合は、市の職員の研修の中で接遇研修は当然やっております。ただ、全ての会計年度任用職員も含めての、そういった研修ができていないところは実情でございますので、集団研修も良いですし、実際に実践の場で、いわゆる OJT の中で、取り上げることも心掛けてやっていきたいと思います。ありがとうございました。

○会長

はい。お願いいたします。

○委員

今、サービスの話を頂きましたが、借り手の問題もやっぱりあると思うんです

ね、いろいろな人がいますから。カウンターで怒鳴るという人もいますし、まあ それは置いておいて。

先ほど130 通のハガキを、督促状を出すと言うことでございました。私、ここを利用していますと、いろいろと貼り紙がありまして、勝手に取っちゃう人がいるよと。「盗難をやめてください」とか「破るのをやめてください」とかですね。私もシリーズ物で、5冊シリーズで借りようと思ったら、中の2冊がないわけですよ。1、2その後3、4がない。それで、調べていただくと「あるはずです」と言うんですけれど。

やっぱりそういう、この盗難とかですね、督促を何回も重ねた方ですとかね。 やはり、借り手側のマナーも含めて、少しこう規制を厳しくする。それを、例え ば県立図書館のように入口で、AI でチェックしてですね。持ち出しできないよ うにするとかですね。来年のシステム改定にかけて、そういった部分も御検討い ただければなと思います。

○会長

はい。事務局の方でいかがですか。

○事務局

はい。中央図書館柴原でございます。

今のご意見の中で、県立図書館ということをおっしゃっていましたが、実は今ほとんど新しい図書館につきましては、盗難防止のシステムが入っております。本1冊1冊にチップを埋め込みまして、それが貸出し処理をされていないものがゲートを通過したときにアラームが鳴るというようなものが入っております。

当然、当館でもかなり前から検討はしておりましたが、実はそのゲートが、ゲートの近くにアラームが鳴ったときにすぐ対応できる職員が近くにいないといけないというのがまず条件になってくるかというところで、御存知のとおり、今のうちの館ですと、入口の自動ドアのはるか右奥に職員がいるカウンターがあるということで、これはもうシステムの導入だけではなくて、図書館そのもののレイアウトの変更が関わってくるというところで、なかなかその議論が進まずにで

すね、開館以来30年が経ってしまったという状況がございます。しかし、これからは当然そういったことを導入することによって人手を減少させるというか、職員の負担が減るというところもございますので、当然次期システムの中でも検討していくべき課題というふうには認識しております。以上です。

○会長

はい。

○委員

その 130 枚は、お子様が多いんでしょうか。それとも大人が多いんでしょうか。 また、常連さんというか、常習犯の方がいらっしゃるのか、わからないんですが、 それはどういう感じなんでしょうか。130 って。

○事務局

130名は、中央図書館が70名で、4交流センターが1人から8人ぐらいと、自動車図書館が50通くらい送ったと思います。その50通、自動車図書館は、子どもの利用が多いので、ほぼ90%以上がお子様に宛てての督促状でした。中央図書館に関しましては、もうお子さんもいますし、幅広い年代の方にお送りしています。

○会長

ありがとうございました。はい。どうぞ。

○委員

はい。サービス、マナーの話題になりましたので、いい話題なんですけれど、中央図書館のサービスはすごくいいなと、私は思っております。いろんな見方があるかと思うんですけれども、この辺りでずっと子育てしておりましたが、ここに来るとほっとする、とても丁寧な対応で、いろいろと本の説明をしてくださったり、探しているものをどんぴしゃに素早く持ってきてくださったり、本当に図書館があるから子育てできたという感じの、本当に行き届いたサービスの図書館。図書館ならではの、そういう行き届いている図書館ではないかなと思っております。

その中の一つの具体例として、本当に具体例なのかはわかりませんが、伝言、利用希望の図書が到着しましたというお電話を子どもの代わりに受け取ることがあるんですけれども、書名について、御本人でないと、その書名は申し上げられないんですけれどもということで、非常にプライバシーに配慮したサービスをされているというのを、最近はずっと、そういう形でやってらっしゃいます。一人一人の市民の方々のプライバシーに配慮したサービスをされているということで、そういったところまで気を遣ってくださっているなと思って感謝しております。

先ほど、視聴覚資料はお高いので、予想外のことだったので、図書をというようなざっくりとした御意見あったかと思うんですけれども、その部分がちょっとこのサービスの部分と重なってくるかと思うんですが、中央図書館であれば安心して子どもが借りに行けるものとか、いわゆる名作のものがたくさんあるだろうから、中央図書館のものであれば、中央図書館に限らずつくば市の図書館から借りているものであれば、安心して、書名をわざわざ聞かなくても借りているだろうなと思えるような、そういう選書をしていただけたらと思います。

その部分は本当にプロの職員の方々の研修に関わってくる部分だと思うんですが、図書館で借りる資料であれば、どんな資料であっても安心して借りられるものである、その選書の部分ですね。選書は本当に難しい部分ですので、そういった専門的な知識を、常々身に付けられるような、そういった研修を要望いたします。それで、市民に還元していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

はい。よろしいでしょうか。次の項目行ってよろしいですか。 図書館のコロナ対策について、事務局の方から説明をお願いいたします。

4. 図書館のコロナ対策について

○事務局

はい。中央図書館柴原でございます。これに関しましては、資料4をお配りしております。

昨年の4月の緊急事態宣言を受けまして、当館も4月8日から5月11日まで 休館するということになりました。その後、段階的にサービスを開始しながら、 7月にはほぼフルサービスが提供できるという状態までになりました。

資料4につきましては、今年度と昨年度の1年間の月ごとの利用人数と貸出点数を比較したものになります。

中央図書館につきましては、やはり昨年4月が、ほぼ休館していたというところもございますので、5月、6月、7月、8月、年内ほぼですね、前年に比べまして減っております。ただ12月、1月につきましては、前年並み、もしくは少し前年を上回るような利用があったという統計情報があります。

一方 BM、自動車図書館の利用なんですが、これはやはり6月までは運休等も続いておりましたので、非常に少なくなっておりますが、実は7月以降は前年と比較しまして、プラスに転じているというようなところが特徴でございます。9月の貸出人数につきましては、前年度と比較しますと 46.5%増えております。同じように、1月は前年比で23.2%、2月に至っては55.0%、前年と比較して、貸出人数が増えているというところで、これが今年度の特徴的なところだと思います。

明確な理由はわかっておりませんが、もしかすると室内、館内ですと、密というところを、非常に気にされている方がですね、オープンエアであります自動車図書館であれば、その危険性といいますか、そういったところが回避できるのではないかというふうに判断されて、自動車図書館を御利用いただいてるのかなというふうな推測はしております。

その結果ですね、今年に入りましてから、1月18日から、いわゆる茨城県独自の緊急事態宣言というのが発令されまして、1月18日から2月7日につきまして、つくば市でも各施設の運休とか、一部休館ですとか、一部施設の利用制限といったことも措置が講じられました。中央図書館につきましては、開館時間等

の変更はございませんでしたが、4交流センター図書室につきましては、先ほどの期間、1月18日から2月7日は、臨時に休室するという措置をとりました。

交流センター図書室だけ休室になった理由でございますが、ステージ4という ランクに茨城県が入りましたので、それをもって、交流センターそのものが休館 になるということをあらかじめ決めておりました。それに従いまして、交流セン ターの中にある図書室も休室せざるをえなかったということでございました。

ただ、交流センターで図書の予約をされているお客様が数多くいらっしゃいますので、そういった予約の本につきましてはお貸しするということで、御提供させていただきました。また、資料の返却も受付るということで、実施いたしまして、この間4交流センターにつきましては休室ということになっております。

ただ、中央図書館につきましても、やはり市全体の施設の運用のところの対応は求められておりましたので、いわゆる滞在型サービス、インターネット端末の長時間利用であるとか、視聴覚ブースの利用、そういったところは一部利用制限をさせていただきながら、その他貸し出しとか開館時間の変更とかそういったものは通常どおりやらせていただいております。

ただ、この期間が過ぎまして今現在につきましても、入口のところに手指の消毒剤を設置しております。できる限り消毒をしてから御入館いただく。また、お願いベースでありますが、マスクの着用、そしてやはり引き続き短時間での御利用のお願いということで、非常に土曜日、日曜日と休日、大変混み合う時間もありますので、その時にはちょっと申し訳ないんですけども館内放送をさせていただきながら、できるだけ短時間の御利用をお願いしたいということで、アナウンスをさせていただいているところでございます。

今後でございますけれども、国あるいは県の状況、措置そういったものを見極めまして、引き続き消毒等の徹底、御入館されるにあたって、任意の提出ではございますが、入館者カードの提出。そして茨城県独自のいばらきアマビエちゃんというアプリの登録システムがありますので、そちらの登録も引き続き、どちらもお願いになりますが、していきたいということで考えております。

また昨年の臨時休館明けから、カウンターの方にビニールカーテンを設置させていただいております。1日も早く取りたいところなんですが、今の現状を見ますと、ちょっとまだ厳しいかなというところもあります。ただ、今現在アクリル板を設置できないかということで、品物そのものは入荷したんですけれども、そのまま当館のカウンターに合うかどうかということが、ちょっとまだ検証しておりませんので、今後、ビニールカーテンがなくなってアクリル板になったというところで、少しずつ良くなっているのかなというところも市民の皆様にも印象を与えられるように、少しずつできるだけのことをさせていただければと思っております。

以上が現在のコロナ対策についての報告でございます。

○会長

はい。ありがとうございました。

コロナ禍の中で、よくまあやってるよ、借りてるよとも思うし、随分少なくなったのかなというのもあるだろうし。

はい。では、委員の皆様から、御意見、質問どうぞ。 はい、お願いします。

○委員

御説明ありがとうございました。

改めて事業計画を拝見して、今年に関してはコロナ禍の中と言うことで斜線が 引かれている部分が非常に多いとはいえ、本当にたくさんの事業をこの限られた 空間、限られたマンパワー、限られた時間の中でやっていただけてるなと、改め て感謝申し上げます。

さらっと一行、団体貸出、相互貸借、図書館返却事業と書かれているんですけれども、これがつくば市の図書館においては、本当に茨城県で1番貸出件数が多いということで、大変な作業だと思うんですね。でもそういう中で、年々、返却のポストの数に関しても増やしていただいたり、皆さんが普通に、暮らしている中で、常に図書館のかけらを目にできるっていうことが、すごい大事だなという

ことを、このコロナ禍の中感じています。

つなぐ、つなげるというキーワードが何回か出てきていますけれども、やはり 図書館と皆さんをつないでいるのが日常なんだということを、こういう町のかけ ら一つ一つで非常に考えさせられますし、大事なことなんだなということを再認 識させていただいています。

ですから、今何かここをすごく変えてくださいという要望は個人的には無くて、とにかく当たり前のように、図書館があって、当たり前のようにみんながそこに集って、学べたり交流できたりする。そういう場をありとあらゆる方法を考えて、今実施していただいてるというのはすごく伝わってきますので、大変お疲れだと思うんですけども、ぜひ継続をしていただいて、皆さんにこういう環境を引き続きいただけたらなということを感じました。

それから1点ですね、今すぐにということではないんですけども、相互貸借などに関しても、最近というか、近年、情報や空間に対して受益者がお金を払うというのは非常に当たり前になってきた気がします。以前であれば、「え、情報にお金払う?」みたいな文化がありましたけれども、ネットの充実ということも含めて。

ですから、例えば相互貸借で早く本が欲しい人に関して、お金を払ってもらうかわりに早く本が着く。そして職員の方のお手を煩わせないようなサービスを導入していくとか、そういう形でお金が発生して、もっと発生していいんじゃないかということを非常に印象として感じています。

数日前に、偕楽園に遊びに行ったんですけれども、今年チームラボさんという、 すごいイルミネーションというかプロジェクションマッピングというものが導 入されて、普段 150 円か何かの入場料のところ、1500 円払って、ディズニーラ ンドよりも長い行列で皆さん楽しんでいるんですね。

そういう空間、それから情報ということに、本当にお金を当たり前のように対価を払う時代になっていると思うので、要所要所ですね。全部有料にしてしまうと、もちろん払えない人ができてしまうと思うんですけれども、急いで情報が欲

しいであるとか、特別な情報が欲しい人。そういうところを有料化していくとか、 その有料化というところも今後ぜひ取り入れていただいて、それだけ収入が増え ると運営というのもスムーズにいくところも多いと思うので、そういうことを感 じています。ぜひ、お考えいただけたらと思います。本当にいつもありがとうご ざいます。

○会長

はい。ありがとうございます。事務局からどうぞ。

○事務局

柴原でございます。御意見ありがとうございました。

ブックポストを増やしてということで、御意見いただきありがとうございます。さらに増やしたいなと考えておりまして、市内に交流センターで置いてもいいよという、話が進んでるところもありますので、もう少し返却できるポイントは増やしていきたいなと考えております。

その内の一つに、実は、最後にもしその他のお時間を頂ければ、報告しようかと思ってたんですけども、筑波大学附属図書館との連携協定に基づきまして、連携協議会を開催しております。2月にも開催いたしまして、相互貸借のところで、筑波大学の資料につきましては、今まで県立図書館を経由して、いわゆる本を物流するのに2週間くらいかかっていたというところをお話したところ、先方もそういう同じような問題意識を持ってまして、せっかく市内に、車で10分以内でいけるところにお互いあるので、それでしたら直接のやりとりをしましょうと、今具体的に協議が始まっております。早速来週、担当同士で協議する場を頂いておりますので、できるだけ早く実現していきたいなと思ってます。

あともう1点、これも筑波大さんに提案させていただきまして、筑波大学附属中央図書館の入口辺りに、つくば市立中央図書館のブックポストを置かせていただけないでしょうかということを、今御提案させていただいております。これにつきましては、大学の中でやはり組織がありますので、そちらでの承認が得られれば実現という形になるかと思うんですが、これはちょっと今すぐ実現というの

は難しいところもありますので、またそういったところが可能になりましたら、 随時御報告させていただければと思います。御報告でした。ありがとうございま す。

○会長

どうぞ。

○委員

今ちょうど資料4を御説明いただいたので、ちょっと気になったので、話してたいと思うんですけど。貸出人数とか貸出件数のこの中央じゃない4地区、これきっと人数でいくと、比率は大分差が出ているんですよね。谷田部なんかすごい人数なんですよね。それでこの人数。結局谷田部は地の利があって、こちらにTXで来る、ここに来やすい、そういうこともあるかと思います。

それで、その4地区をちょっと地図に落とし込んだら結構空白地帯があって、 豊里とか、大穂とか、桜地区の人達は、来づらいなあと思ったんですよね。まあ そんなあの手立てっていうのはなかなかないと思うんですけど、ちょっともしか したら提言が、令和2年度に提言が出ているっていうことなので、もし簡単にも う1個作るっていうのは、全く考えてはいないのですか。

もう一つは、そういう大きな規模じゃなくてもいいので、その空白地帯がうまく、それに対する住民にも、こういう素晴らしい図書館機能が多少あるような、 空白地帯っていうのは結構吟味されたっていう話を聞きたいです。

○会長

はいお願いします。

○事務局

はい。中央図書館柴原です。御指摘いただいたとおりですね、昨年の前回の会議資料でもお配りしているかと思うんですが、図書館懇話会から御提出いただいた提言書の中にもですね、今現在の状況を見ると、例えば今中央図書館、4交流センター図書室を中心とした半径5kmの円を書いたところ、つくば市の西部地区、旧豊里町、大穂町、特に西部ですから吉沼とか、あるいは旧筑波町で西の方

ですね、作岡小学校区、あの辺はやはり図書館サービスが行き渡っていないとい うことが、地図上明らかになりました。

そういったところを受けまして、御提言の中には、およそ3つの段階に分けて、 今後整備していったらどうでしょうかという御提言なんですけども、第1段階と しましては空白地帯である西部地区、つくば市の西部、そのエリアに、図書館サ ービスポイントが必要であるという御提言をいただいております。

大変申し訳ありませんが、全然具体的な検討に入っていないんですが、可能性 としては、豊里交流センター図書室もございます。

また、上郷高校跡地の校舎の活用ということで、地元と協議をしながらですね、 市の方も計画を立てているところなんですが、もしかしたらそういったところで も、社会教育関係の部門が入ってもいいのかなということが、まだ全然その協議 には全く乗ってはいないんですけれども、そういった可能性としては、既存施設 を活用してできないことはないかなということは、ちょっと個人的にも思ってい るところでございます。

あともう一つ、長くなって申し訳ないんですけども、これも最後の部分で申し上げようかと思っていたんですが、来年度の令和3年度の予算のところに、実は自動車図書館、今2台で運行してるんですけども、3台目を要望しております。まだ確定はしておりませんので、また自動車図書館車両は車両も非常に高額になりますので、なかなか先ほど報告したように、コロナ禍においてつくば市も来年度は数十億円単位で税収が減ってしまうという状況もございます。

ですので、自前の、いわゆる一般財源からの持ち出しは非常に厳しいことが予想されますので、今助成金をですね、応募しております。まだ助成金の交付決定はされていないんですが、もしそちらを交付いただけるようであれば、そちらを充当した上で、つくば市の方で足りない分を、もちろん一般財源から支出いたしますが、そういった形で3台目の自動車図書館を買えないかということで計画しております。

この車両の概要につきましては、現在の車両は3,500冊という非常に大きな車

で運行しているんですが、今回要望してるのは、もっと小型のもので 600 冊積載なんですね。今現在、例えば、筑波山中腹には全然上がっていけないんです、大きい車両なものですから。ですので、今要望してる車両につきましては、四輪駆動車をベースにしたもので考えております。そうしますと、比較的車重も軽いものですから、当然筑波山中腹にもお住まいの方はいらっしゃいますので、そういったところにも届けられる。

あと車幅が大分狭くなりますので、もっと狭あいな路地ですとかね、そういったところにも入っていけるのではないかということで、本当にもう神頼みなんですけれども、助成金の方が当たればいいなということで今考えております。ですから、そういったものを活用して、今の図書館サービスの空白地帯、そういったところにも細かくサービスが届けられるように、これからしていきたいというふうには考えている次第でございます。

○会長

はい。よろしいですか。今のコロナ対策に関係するところまで終わったとしま して、事務局の方から他に何かありましたらどうぞ。

5. その他

事務局

はい。そうしますと、今日当日配布ということで机上に配布させていただきました図書館カレンダーですね。来年度につきましては、総開館数 291 日ということで予定しております。今年度と同じ日数になりますが、今年度は、何度も申し上げますように臨時休館がありましたので、実績としては今年度は比較になりませんが、291 日ということで開館したいということで、先日教育委員会の承認を頂いたところでございます。以上です。

○会長

はい。会議の皆さんから何かありますか。質問、意見等。

はい、お願いします。

○委員

その他ということで、頂いた資料のつくば市の図書館概要の最初のつくば市の概要のところなんですが、つくば市は、持続可能都市ヴィジョンというのを公表されたんですよね。それで今年、このコロナ禍の大変な中で、11月に The World Week というのを開催されました。私すごくこの状況下でがんばったなっていうふうに思ったんですが、あの The World Week の開催自体もそうだったんですけども、今年はパスファインダーということで、まあ皆さんよく御存知の SDGs のサインが入った、子ども向けのパスファインダーを製作されたりとかして、非常に市の方針に添ったことが展開されているなというのがとても感心しました。

あと The World Week 自体は JICA さんとの協働で開かれていて、それもつくば という場所の地の利を利用していて、ああつくばの図書館らしい行事だなとすご く感心して見させていただきました。

つくばの SDGs というのが、来年度中学校の教科書が改訂になると思うんですけれども、SDGs という形では載っていませんが、持続可能な社会という文言が社会科とか家庭科とか英語の教科書にも実は載っていたりして、実は教科書の中で認められているので、ぜひつくばは SDGs に関する展示みたいなものも継続的にやっていただければいいかなと思っています。

あと、もう一つ私もいつも言っているヨモッカなんですけれども、私たち図書館を利用する者としては、やっぱり図書館の裏側にいる人たち、委員の方から接遇のお話もあったんですけど、もちろんそういうのもすごく大事ですし、どういう選書もそうですね、普段見えないんだけれども、裏で何しているかっていうのを知りたいなって思っているんです。

今回頂いたヨモッカの一番後ろのところの、「ほんとの話」って書いてある「なおみ」ていう本の紹介のものなんですけれども、利用者の方から探して欲しいと頼まれてやっと見付けた本って書いてあるんですけれども、これがまさにレファレンスの1番すばらしいところというか、お探しの本はなんでしょうていうのを訊いて、探せる力がある司書がいるっていうのが、図書館の素晴らしいところだ

と思います。

図書館は貸本屋じゃないので、こういう機能があるってことをみんなにもっと知ってもらえたらいいなあと思って、それが今回のヨモッカに書いてあったので、いいなと思ったのと、こどもヨモッカの方も、実は調べるっていうのは図書館の大事なことで、そのすごく大事なことが書いてあるので、これもやっぱりぜひみんなに、図書館っていうのはこういうところなんだよというのを、知ってもらうすごくいいPRだと思っているので、ぜひこういう、SDGs と図書館の内側の人たちが何をしているかっていうのがわかるような、こういうわかりやすいものを、ぜひ続けてやっていただきたいと思います。以上です。

○会長

はい。お二人さん最後いいですかね。

○委員

今日はありがとうございました。資料を事前に一通り読ませていただいたり、 今日のお話の様々なやりとりを聞きながら、やはり本当にきめ細かく、粛々と、 たくさんの課題を、解決したり進めてくださっているなということを改めて感じ ました。特に私もこちらに関わりを持つようになる最初の時に、生意気にも、何 も考えずつくばのこの規模、広さで、自動車図書館が2台なんて少ないですよね みたいなことを、ちょっと口走ってしまった記憶があるんですけれども、ここへ 来て3台目の購入を進めようとされているということをさっき聴いて、感動した んですね。私が勤めている市では、排ガス規制という、どれ程昔のことかと思う ぐらいですけれども、これが自動車図書館の車で引っかかるとなった時に、自動 車図書館をやめてしまっているんですね。

でも、館長をやられた方が、あれは後悔している、やめるべきではなかったっていうことを、割合と最近になって、直接伺う機会がありましてね、もうずっと続けてこられて、今また1台増やすということを考えて進めようとされているっていうことに、本当に頭が下がりました。

それから、先ほど1点だけ、カウンターの接遇の話が出ましたが、私の方もち

よっとまだ今のところ来る機会は少ないですが、来る度にすごく丁寧に対応していただいているというふうに思っておりますし、前に 130 人待ちの本を予約した時に、急いでなかったし忘れてもいいなってぐらいでいましたら、随分経ってからちゃんとお電話頂きまして、もうそんなふうに、そのことにも頭が下がるという思いです。こちらは無料でお借りしている立場ですし、カウンターの中の方はありがとうございますっていうふうに言ってくださることもあるかもしれませんが、逆に借りる人は、とても無表情の方も多いんですよね。やっぱりそれだけのお手数をかけて、探していただいたり、こう、こちらに貸していただくということに対して、本当に市民の側としてありがとうございますという気持ちになる言葉を持って、これからも利用させていただきたいなというふうに、心から思いました。ありがとうございました。

○会長

どうぞ。

○委員

ありがとうございます。一言だけ。人と人とをつないでいただくというところに関して、もうすでに実施されてるいかもしれないんですが、展示の中で、地元作家さんと来館者さんがつながれるような試みを増やしていただけたら嬉しいなと思います。というのは、先ほど The World Week について触れていただきましたけれども、すごい素晴らしい取り組みだなって拝見しまして、その時、私が昨年絵本を 2 冊出版したんですね。『はらぺこミミの世界ごはん』と『Hungry Mimi, Tastes The World』という世界を回ったことを題材にした本を出したんですけれども。そちらを展示の中で飾っていただきまして、そこでつなげていただいたという体験があって。そういうのがあると、きっと作家さんの皆さんも何かつくばにやってあげようかなという気持ちが盛り上がるかもしれないですし、来館者のつくば市民の方々が、よりつくば市に興味を持ったり、ああつくばはこんな人がいるんだなということで、よりつくばの町にも興味が出るでしょうし、その作家さんの応援隊も増えてくださると思うので、そういう相互の取り組みとい

うのを今後もしていただけたらと思ってお願い申し上げます。

○会長

はい。ありがとうございました。私は二つほど。

一つは、この前、谷田部の図書館にないので、中央図書館から借りていただこうとした。それで、中央図書館にもないので、土浦の方から見つかりましたっていうので、初めて他の図書館から借りることができました。中央図書館に来て借りたんですが、この本は、他市の図書館から借りているんだからということで念を押されまして、大事に使ってくださいと。年配のね、男の方でしたけれど、しっかりと業務をやってるなと思いまして。ちゃんときれいに返しました。

それからもう一つは、私の孫がみどりの小学校におりまして、それで去年の夏休み、借りたのを返したんだけれども、返してないということで何度も。それで返してないと新たな本が借りられないんだそうですね。孫が借りたくて行くんだけれども、返してないから借りられない。

それで娘も行って一緒に話したところ、娘っていうのは孫の親ですね、そしたら直接中央図書館に電話してくれと言われて、娘が電話した。そうしたらいろいろ調べてくれて、システムの異常だったと。返却してあるということで済んだんだけれど、まあそれはいいとして、谷田部図書館の職員の方が、「親が電話しろ」と言うんじゃなくて、「私が今連絡を取ってみます」というのが筋かなと思うんです。それを、「親御さん自分でかけて訊いてください」と。これで私の娘が中央図書館にかけたら、「システムの異常で申し訳なかった」と。その後また借りることができたんだけれども、外部の4つの図書館に対する教育はどういうふうにしてるのかなと。中央図書館から谷田部、小野川、その他茎崎とかね。みんな外部委託だと思うんですよ。あそこにいる人達はね。だから、定期的に集めて、そういう教育をしてるのか。本来そんなことがあった時は、「ちょっと待ってください」と。「職員の私が、中央図書館に確認します」というのが筋かなあと思って、釈然としないものがあったんだけれども、一言お願いします。

○事務局

その節は大変失礼いたしました。会長のお孫さんのときの件につきましては、 実はみどりのに自動車図書館がお伺いしているんですが、御存知の通り、大変マンモス校ということで、利用が非常に多いんですね。ですから通常、自動車図書館1台に対して、処理するパソコンを1台で持って行っているんですけれども、みどりのにつきましては、応援職員を派遣しましまして、2台体制で貸出しなどを行っております。あの時はちょうど始めたばかりの頃だったものですから、そのシステム上のトラブルがありまして、貸出処理をして、その後返却処理ということをやるんですけど、その処理過程において、ちょっと不具合があったというところで、本当に御迷惑をかけてしまいまして、これは全部図書館側の過失というところでございます。

また、当時谷田部の方で対応した職員の方も、やはり接遇についてはちょっと まずい点があったかなということで、その後直接指導というか、谷田部の誰とい うわけではなくて、谷田部のスタッフ全員に対して、こういう対応をということ で、指示させていただいております。

谷田部に限らず、4か所の交流センター図書室、こちらにつきましては窓口の 方の業務委託をしておりますので、当然委託業者の方にも事実関係を伝えまし て、委託業者からも指導をしていただくと。そしてまた、今年度はちょっとコロ ナを理由にして申し訳ないんですけども、直接の全員の研修なり、当方から赴く、 出向くことができなかったんですが、昨年度につきましては、確か2月ぐらいだ ったと思うんですけれども、委託業者の方で雇用している4交流センターにそれ ぞれ働いてる職員を一同に集め集団研修を行いまして、その中で、私が講師とい う形で、いろいろお願い事項も含めお話しをさせていただきました。

利用者の方にとっては、委託業者なのか正職員なのかアルバイトなのか、それは全く関係ないことです。ですから、皆さん一人一人がつくば市の図書館サービスを背負っているんだという自負というかその責任を持ってやっていただかないと。先ほどありましたように、私どもの図書館の中でも、感じのいいのとちょっとどうかなっていうのがあるということでございましたので、やはり誰のため

に仕事をするかっていうと、目の前のお客様から、もう既に税金という形で、いわゆる図書館無料の原則というのもありますけれども、実は税金という形で、我々公務員というのは究極のサービス業だと思うんですよね。サービスを市民の方にも提供しなくても、税金という形で既に前払いで料金を頂いてるというふうに考えたら、目の前のお客様、そしてつくば市民全員に対して、公平なサービスをするというのは当たり前でございますので、そういったところも含めまして、我々も含めまして、再度、業者の方にも指導を徹底して参りたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○会長

わかりました。一般市民にとってはね、公民館も図書館も、みんな市の職員が やってると思ってますから。教育の方をよろしくお願いいたしますね。

では私の方の責務はこれで終わりにしまして、事務局の方にお返しします。

○委員

すみません。いつも会議の時間が押して、発言のタイミングが難しく言えずに いたアイディアが二つあり、今からお話ししてもいいでしょうか。

○会長

はい。どうぞ。

○委員

まず一つめは、筑波大学芸術学群の学生さんたちに、図書館の児童書や絵本のコーナーの展示の一部をお願いするというのはどうでしょうか。筑波大学病院に行きますと、芸術学群の学生さんの作品がところどころで飾られているのを見かけます。つくば市内の小学校の図書室では、ボランティアのお母さんがたが、季節ごとに、例えば春でしたら図書室の壁いっぱいに桜の木と花びらの切り絵を貼ったりされていて、素敵です。そういうことをここで学生ボランティアの方々にお願いしてみてはどうでしょうか。中央図書館では小さいお子さんから自習に来ている高校生までは見かけますが、大学生の利用は少ない気がします。そういう意味でも、また、筑波大と市図書館の連携という意味でもい

いのではないかと思います。

二つめは、講演会などイベントの実施です。私自身が昔住んでいた兵庫県では各市町村で図書館の子ども向けイベント、朗読会、講演会など盛んでしたのでつくばに来てからそのような図書館の催しがなく、さみしく感じます。今、手元の冊子「つくば市の図書館概要」を見ますと、1997年に「図書館のススメ」「視覚障害者の読書と図書館」と 2 回講演会があり、次は 10 年空いて、2007年「藤田昌矢氏が語る絵本」講演会。2011年「おはなしフェスタ」のあとは現在まで見当たりません。なので、幅広い年齢層の市民が参加できるような講演会やイベントを開催していただけないものでしょうか。

講師は、誰もが知っている人ということで、落合陽一さんや現 JOC 委員で筑 波大の先生でもある山口香さんが浮かびました。ただ、予算的に難しいかもし れないと考えて、この人だと思い当たったのが毛塚幹人副市長さんです。

2018 年 11 月に公開シンポジウム「図書館の未来のかたち ~つくば市の図書館のこれからを考える~」が筑波大学図書館情報メディア系主催、つくば市共催で開催されましたが、この時、最初に「つくば市のビジョンと図書館」というテーマで公演されたのが毛塚副市長でした。話のわかりやすさ、切れ味のよさに、つくばにこんなすごい人がいたのかと驚きました。「史上最年少の副市長」として 26 歳で就任した時話題になったそうで、その後経済誌のフォーブスで「世界を変える 30 代」にも選ばれていますが、つくば市民で彼のことを知っている人はどれだけいるでしょうか。毛塚副市長に例えば、「私の読書体験」とか「図書館の思い出」のようなテーマでノバホールあたりで話していただく。講演会は年齢層がどうしても高くなりがちなので、例えば、市内の小中学校の代表の児童、生徒による読書感想文コンクールと組み合わせてみる。そうしたら、子どもたちも「つくばにこんな人がいるんだ。世界を変える 30 代に選ばれるようなすごい人がいるんだ。」と刺激をうけ、「将来こんな大人になりたい」と思う子も出てくるかもしれません。コロナ状況が収束してから、このような講演会、イベントなどを計画していただけたらと思います。

○会長

はい。約束の時間は2時間ですので、1時間半ならいいかなと思ったんですが、 約束は2時間ですので、お話がある方は。

今のことに関して、事務局の答えはあるんですか。

○事務局

はい。柴原でございます。

御指摘のとおりでございまして、ただ、なかなか講演会を行うとなると講師謝礼等も、実は結構高額であったりもするんで、なかなか厳しいところあるんですが、ただ、例えば先ほどの山口香先生の講演であるとか、私生涯学習課にいる時に、ちょっと担当でおった時にですね、青少年関係の講演会で山口先生をお呼びしたこともございます。図書館単独でなくて、他の部署もいろんな講演会やってるところもありますので、図書館に求められる情報発信という機能がまだちょっと果たし切れていないということがありますので、必ずしも図書館主催でなくても市でいろんなことをやっているというところを、まとめて発信できるような体制も、我々はこれからちょっと必要なのかなということで今、そういった反省をしたところでございます。

○会長

はい。発言してない方からももしありましたら。何でも結構ですが。

○委員

発言というか、私、ちょっと感想というか、この場に参加させていただいて、まず図書館協議会がこのような形で開催されているのも、私自身全く知らずに、この2回参加させていただきました。ただ貴重なお話を、御意見を頂いたり、また事務局側で丁寧にお答えしてたりとか、そういう考えを一緒に共有できたっていうのは大変良かったと思います。

委員さんの方から、より良くしたいというか、それからこういうふうに活用したいというような率直な御意見が出てて、大変学校の職員としても勉強になりました。市民のために気軽に本当に図書館に足を運んで、先ほどから出てるように

交流したりとか、学んだりっていうようなそういう機会がより良くなるような図書館になっていただければ、もっとありがたいなと。まあ今でも大変いろいろ考えてくださっているのがよく、この機会でわかりました。いろいろありがとうございました。

○委員

はい。私は、小中学生が、今、実は思考力、表現力を伸ばさねばという話になっておりまして、学習指導要領で、そういった中で読解力というのがすごく大事なんだというのがあります。単純に、私なんか国語科なので、読書がいいんだなって思うんですけど、今はデジタル教科書になったりとか紙媒体が段々減っていくような教育の姿もあったりして、どのくらい、自分の中では紙の方がいいなっていうのがすごくあるんですけど、一体どのぐらい、どういうところから、その子供たちは、そういったものと付き合っていくのかなあ、どういうふうに活用していくのかなあっていうのはすごく思っていまして。

GIGA スクール構想とかね、今子ども一人一人のパソコン端末が渡されて、本学もいよいよ4月から、どっちも使うようになるんですけど。デジタルの世界と実物の世界とかをいかに上手に子どもたちがやり取りできるかとか、そういったところを、もちろん学校の図書館の図書室の活用も進めていて、うちの子どもたちもすごく本読むの好きなんですけど、じゃあ読書だけじゃなく研究、学習センターとしての図書室、図書館の役割とかっていうのを、今後、学校の図書室などは、市の図書館とかそういうところを参考にしていくことがすごく多いだろうなと思うし、役割分担というか、そういうところも今後考えていかなくちゃいけないかなと思っているところで。今回この協議会に参加させていただいて、いろいろと考える機会になっておもしろいというか、とてもよかったなと思っております。

生涯学習で子どもたちが大人になってもずっと本と関わったりとかそういう 情報に言葉というものを使ってうまく関わっていくことを考えるといろんな可 能性が広がっていって、ますます楽しみだなあと思って、図書館にはそういう 期待をしたいなあと思ってお話をうかがったところでした。以上でございます。 ○会長

はい。どうぞ。

○委員

はい。ありがとうございます。私はファーマーで土と共に生きているんですけど、実はずっと教員で、学校は読書にすごく力入れてるんです。あまり言ってなかったんですけど。読書カードとか、ずっと積み重ねて、50 冊読んだら表彰とかすごい力を入れてて、やはりその時期に触れる、読書に触れるっていうのは、やっぱり年齢すごく違うと思うんですけど、とても重要だと思うんですね。小さいけど、小さいほど世界が自分の身近な世界っていうのが小さいので、夢とか広がるので、読書はとてもいいんだなあと思っております。

これからシステムが変わっていくっていうことで、もし可能だったら、やっぱり学校の図書館とオンラインでつないでいただきたい。なぜそんなふうに思ったかというと新聞取ってるので毎日新聞読むんですが、実は二つほど新聞でいい記事があって二つ配信したんですけど一つが、読書通帳ですね。

これはいいなあと思って、やはり財産になるんじゃないかなと思って。それが学校でも、他で読んだのも通帳に残ったら、なんかやっぱりいいなと思うんですよね。後で10年後振り返ってもいいものなので。ぜひ、読書通帳の方もよろしくお願いしたいと思って。ちょっと変なアイディアなんですが、今、個人の時代になってしまったんだけど、人と人とのつながりがやっぱり、幸せを感じる。1番身近なのは家族なんですね。だから、ちょっと自分でアイディアがまだ浮かんでないんだけど、家族通帳っていうのが小さいときあったら、どうなんだろうなって、今ふと思いました。

もう一つ新聞で良かったなと思うのが、オーナー図書館。本当に市民で好きな 人がオーナーを集めて身近に開いてるんですね。私もやりたいと発信したんだけ ど、ちょっと私も勉強させてもらっていきたいと思いますけど、市民が自分で作 る図書館。なんかいいなと思ってましたので、そんなアイディアがあればいいな と思いました。ただ思いつきです。はい。

○会長

はい。事務局の方お願いします。

○事務局

はい。柴原でございます。

オーナー図書館、実際にまちなか図書館ということで、手を挙げてくださった 各家々の玄関先にちょっとした本箱を作って、そこに本を入れておいて、それを 自由に借りて自由に戻すみたいなことを、取り組んでいる自治体もございまし た。

あと、先ほどの学校図書館とのオンライン化というところなんですが、これも記憶が定かではないんですが、15~16年前ですか、学校図書館と中央図書館のシステムがつなげられないかというところで、ちょっと議論した時期もありました。ちょっとその議論も頓挫してしまった状況もあるんですけれども、これまでも何回か議論にはなっております。

例えば学校図書館の方で、実際に図書室の書籍を管理してるかというところが 学務課というところなんですが、学務課の方から相談というか話を持ちかけられ ているのは、学校図書館の書籍の除籍について、どういう基準でやればいいのか ということです。果たして、その古くても学校側というか学務課としてはある程 度冊数を置いておきたいので、古くても学校で図書室に並べてくださいという考 えもあります。ただ、現場の司書補助員さんなんかは、やはり子供たちが手を伸 ばさない本を置いているのはどうかというところもあります。

我々図書館の方としては、どちらかというと後者の方でですね、やはり棚に魅力が無いと子どもたちは図書室自体に足が遠のいてしまうかなというところがあって。確かに数を置くということは大事だと思うんです。ただ、やっぱり魅力が無いものをたくさん置いてもですね、逆になんか本の楽しさっていうか、魅力が子どもたちに伝わらないんじゃないかなというところもありますのでその辺はまだ、直接学務課とのあるいは学校図書館関係の皆さんともですね、協議をし

てはいないんですけれども、今後はそういったアプローチもですね、我々もして いかなくちゃいけない分野かなというふうには感じております。

まだ、具体的にどういう取組みをしていこうというところは、申し訳ございませんがまだ固まっておりませんが、そういったところは我々としても問題意識としては持っております。以上です。

○会長

はい。オンライン化といっても、小中学校に司書教諭が全部いるわけでもなし。 兼ねてはいても、専属で一人ずついるという状態ではないんでしょう。

○委員

いえ、もう大体就いています。司書教諭ではなく、学校司書補助員さんです。

○会長

担任をやりながらそっちもやっているっていうんじゃないでしょう。

○委員

はい。それはないです。

○会長

じゃあ今は、担任とは別に司書教諭補助員が全校にいるんですね。じゃあ、オンライン化も不可能な話ではないですね。司書補がいるんであればね。

○事務局

すみません。今後 TX 沿線に、学校をまだまだ作らなきゃいけないというところで、研究学園地区の小中学校、令和 5 年の 4 月の開校予定で計画が進んでいるんですが、その中の小学校部分の図書室を休日学校がお休みのときに、地域に開放してはどうかということで、今検討しております。

また、万博公園駅近くの香取台というところにまた小学校を作るんですけれども、そちらの敷地内に、地域の方が利用できるコミュニティスペースと、あと、学童保育ですね。そういったところを受入れる施設を敷地内に作るというところで、そこは本を並べるわけではないんですが、例えば中央図書館に予約した本を香取台の小学校のコミュニティスペースで、そちらで受け取りができるような、

そういったことを今計画して、進めているところでございます。

ですから、学校図書室の地域開放ということも、もしかすると今後もそういうことが進んでいく可能性がございます。近隣ではないんですけど、草加市も実際取り組んでるところがありまして、また立川市に第一小学校というのがあるんですけども、そこは学校を建て替えたときに、学校の校舎と図書館の分館を作ったんですね。で、その図書館の分館は、子どもたちがいる時は学校の図書室のように渡り廊下でつながっていて、御利用いただける。同じ時間帯に一般の方も入れるというようなことで、そういった意味での複合化っていうのも、図書館界の中にも大分新しい形が、できてきておりますので、我々も今後調査研究していくべき課題かなというふうには認識しております。

○会長

私が教育委員会にいたとき、初めて司書補助員を置くことになりまして、最初 7人ぐらいですもんね。あれから20年近く経つのかな、もう全校に入っている なんて、初めて聴きました。いいことですね。

はい。あと20分ということで、簡潔明瞭にお願いいたします。

○委員

簡潔明瞭にということで。はい。今日はありがとうございました。

いろんな問題に対してどう解決していくか、素晴らしいなと思いました。解決方法として、資料の内容をよく吟味していただくっていうのがまず一つ。二つ目のポイントがシステムを有効活用するということ、オンライン化も含めまして。先ほどの貸出しの学校図書館との連携のシステムも含めまして。大きく三つ目、これが最後ですが、人材。研修も含めまして。この三つを充実していけば、いろんな問題が解決できるのかなあと思いました。つくば市はすごくやっぱり最先端な都市ですので、その辺りを工夫して、一番いい図書館のある都市であるといいなと願っています。以上です。

○会長

よろしいですか。他に、あと一人二人で締めたいと思うんですが。どうぞ。

無ければ、事務局の方に返したいと思います。ありがとうございました。

○事務局

会長ありがとうございました。

本日は委員の皆様には、長時間に渡り、慎重な御審議を頂き、誠にありがとう ございました。本日の会議録は後日報告させていただきますのでよろしくお願い いたします。

以上をもちまして、令和2年度第2回図書館協議会を閉会します。

<閉会>

令和2年度第1回図書館協議会での提案・要望事項

		<u> </u>	和2年及第「凹凶音貼協問 I	義会での提案・要望事項 ┃						
番号	出		内容	進捗						
			つくば市域の図書館間で の相互貸借の実現を推 進してほしい。	協議を深めている。将来的には専門図書館を含めた市域全体での連携を目指す。						
2	R2. 1回目	鈴木委員	民間の本屋・ブックカフェ と連携してはどうか。	連携方法と効果について具体的なイメージがで きていないため、調査する。						
3	R2. 1回目	柳下委員	オンラインの学びを推進 してほしい。	授業目的公衆送信保証制度も本格運用となるため、導入できるか検討する。電子図書館については、次期図書館システムの検討事項に加える。						
4	R2. 1回目	柳下委員	ジュニア図書館員の受入れを増やしてほしい。	コロナの状況を鑑み、検討する。						
5	R2. 1回目 員·鷲田委		ヨモッカでもっとぶんちゃ んアピールしてほしい。	市の広報戦略上、対応不可。						
6	R2. 1回目	鈴木委員	利用カードをかわいい柄 など選べるようにしては ど う か。	予算措置が必要であり、費用対効果から対応は 見送る。						
7	R2. 1回目	事務局	利用カードのアプリ開発をしたい。	次期図書館システムの検討事項に加える。						
8	R2. 1回目	圷委員	ョモッカの全戸配布をし てほしい。	予算措置が必要であり、費用対効果から対応は 見送る。						
9	R2. 1回目	柳下委員	こども3モッカを小学生に 全員配布してほしい。	予算措置が必要であり、費用対効果から対応は 見送る。						
10	R2. 1回目	清水委員		活用方法と効果について具体的なイメージがで きていないため、調査する。						
11	R2. 1回目	柳下委員		次回の市民満足度調査を実施する際、質問項目 を増やせないか担当課と協議する。						
12	R2. 1回目	石川委員	図書館の実情について 市長及び市民へ周知し てほしい。	特別職には、懇話会の際に説明しており、引き続き報告を行う。市民には、ホームページを主として情報発信を行う。						
	R2. 1回目		小学校開放等による サービスポイント増加を したい。	現状、予定通り増加予定。						
			電子書籍の導入につい て検討をしてはどうか。	次期図書館システムの検討事項に加える。						
15	R2. 1回目	鷲田委員	図書館のサードプレイス 化を推進してほしい。	敷地面積が狭く滞在型サービスが提供しにくいが、できる範囲で推進したい。						

16	R2. 1回目	鷲田委員	「Youtube図書館」を実 施してはどうか。	予算措置が必要であり、費用対効果から対応は 見送る。
17	R2. 1回目	鈴木委員	読書手帳・読書通帳 (シール・スタンプ配布) を実施してはどうか。	次期図書館システムの検討事項に加える。
18	R2. 1回目	小林委員	コロナ対策による入退館 部分の導線を見直しては どうか。	書架の間隔が狭く、他の導線確保が困難であり、 当面現状維持とする。コロナの状況を鑑み、適宜 見直しを行う。
19	R2. 1回目	大澤委員	ヨモッカへHPのQRコー ドの掲載してはどうか。	令和3年度発行分から対応する。
20	R2. 1回目	大澤委員	学校図書館への選書・配 送の実施してほしい。	配送要員の手配も必要であるため早急な対応が難しいが、今後取り組むべき課題として認識している。

令和2年度第2回図書館協議会事前意見・質問

■清水委員

つくば市教育局図書館協議会管理係 玉木様・今井様

- 議事(2)-1 中央図書館視聴覚資料の増設希望
 - (2) -2 中央図書館視聴覚センターの早期修復希望
 - (2) -3 中央図書館図書資料(全集類等)や雑誌資料(種類増)の希望
 - (2) -4 中央図書館の会議室利用(演劇練習等、自習以外の利用)希望等

2月5日(金)を過ぎてのメールで恐縮でございますが、これまでの議論の中で、 中央図書館についての改善が後回しになっていることがありました。

念のため、メールも必要であったのか?と、思いましたので、お送りいたします。 どうぞよろしくお願い申し上げます。

清水

令和2年度事業計画(事業・業務予定表) 計画していたがコロナにより中止した企画を、取り消し線で表示しています。

つくば市立中央図書館

			養養 務 予 定	フトは川五中大凶音店		
月	管理(サービス係	その他		
4月	・アルス協議会	・文書ファイリング ・前年度利用統計集計業務 ・資料費配分決定 ・選書、発注、受入れ(通年)	・ジュニア図書館員企画検討・団体貸出、相互貸借、図書返却事業(通年)・出前講座(通年)・館内見学、職場体験受入れ(通年)・不用図書の選定、梱包(通年)	・ホームページ掲載(随時)・広報6月号締切り・6月勤務割振表配付		
5月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度3・4 月分) ・「こどもヨモッカ」第14号、 「ヨモッカ」第15号発行準備	・小学校等新入生新規カード作成 ・ライブラリーピクニック(9日~10日) ・世界のゲームで遊ぼう! (10日) ・夏休み図書館閲覧席利用広報準備 ・蔵書点検準備 ・インターンシップ受入決定	・広報7月号締切り ・7月勤務割振表配付		
6月	・アルス協議会		特別整理期間 (9日~12日) 中央図書館蔵書点検実施 (9~12日) 調べ学習のワークショップ 図書館マスターへの道「だれでも自由研究!」実施 (28日)	・広報8月号締切り ・8月勤務割振表配付		
7月	・アルス協議会 ・第1回図書館協議会	・新聞廃棄(廃棄年度5・6 月分)・「こどもヨモッカ」第14号 発行、小学校配布	 調べ学習のワークショップ 図書館マスターへの道「だれでも自由研究!」実施(11 日) ・ジュニア図書館員募集、実施(29 日) 	・広報9月号締切り ・9月勤務割振表配付		
8月	・アルス協議会・「つくば市の図書館概要」発行	 「ヨモッカ」第 15 号発行、 区会回覧 (1 日) 「本が泣いています」展示 	・学校訪問ブックトーク希望校募集・準備 ・ジュニア図書館員実施 (8日、19日、29日) ・世界のゲームで遊ぼう! (16日) ・ぬいぐるみのおとまり会 (21日~22日) ・科学フェスティバル出展準備 ・自動車図書館後期日程広報準備 ・インターンシップ受入れ ・中学生職場体験受入れ	・広報 10 月号締切り ・10 月勤務割振表配付		
9月	・アルス協議会	・新聞廃棄(廃棄年度7・8 月分)	・自動車図書館後期日程通知(小学校・義務教育学校・保育所・児童館) ・公共施設向け不要図書リサイクル事業	・広報 11 月号締切り ・11 月勤務割振表配付		
10 月	・アルス協議会	・「竹久夢二」展示	・学校訪問ブックトーク(~12月) ・年末年始休館に伴う特別貸出広報準備 ・冬休み図書館閲覧席利用広報準備 ・科学フェスティバル出展(31~11月1日)	・広報 12 月号締切り ・12 月勤務割振表配付		
11 月	・アルス協議会・第2回図書館協議会	・新聞廃棄(廃棄年度 9・10 月分) ・「こどもヨモッカ」第 15 号・ 「ヨモッカ」第 16 号発行準備	 The World week@中央図書館(4日~22日) 世界のゲームで遊ぼう! (8日) がいこくごのおはなし会(14日) 世界を知るワークショップ(14日) 次年度自動車図書館巡回コース及び日程検討 	・広報1月号締切り ・1月勤務割振表配付		
12 月	・アルス協議会	・次年度購入雑誌検討(~3 月)・「こどもヨモッカ」第15号 発行、小学校配布	・リサイクルに伴う特別休館、貸出し広報準備 ・次年度インターンシップ受入れ決定 ・ぬいぐるみのおとまり会 (4日~5日)	・広報2月号締切り ・2月勤務割振表配付		
1月	・アルス協議会・次年度会計年度任用職員募集	・新聞廃棄(廃棄年度 11・12 月分)	・ファーストブック講座企画、広報準備 ・春休み図書館閲覧席利用広報準備	・広報3月号締切り ・3月勤務割振表配付		
2月	・アルス協議会・第3回図書館協議会・次年度会計年度任用職員選考	・雑誌配架場所変更・「ヨモッカ」第 16 号発行、区会回覧(1日)・次年度雑誌スポンサー募集	 世界のゲームで遊ぼう! (7日) ・次年度自動車図書館巡回日程通知広報準備 ・特別整理期間(9~12日) ・4交流センター図書室蔵書点検実施(9~12日) ・公共施設向け不要図書リサイクル事業 	・広報4月号締切り		
3月	・アルス協議会	・目標指標アンケート実施・新聞廃棄(廃棄年度1・2月分)	・ファーストブック講座募集・実施 ・次年度蔵書点検に伴う特別休館、貸出し広報準備 ・小学校等新入生新規カード作成、取りまとめ通知	・広報5月号締切り・4月勤務割振表配付・5月勤務割振表配付		

【展示テーマ】

- ・ $4 \sim 6$ 月:中央図書館 30 歳になりました ・ $7 \sim 9$ 月:オリンピック
- ・10~12 月:ドストエフスキー生誕 200 年 ・1~3月:親鸞聖人 850 年 日蓮上人 800 年

【図書館おはなし会】 ・おはなしぶんぶん(赤ちゃん向け) 毎月木曜日及び日曜日各1回 10:30~10:50

【ボランティア活動】

- ①地域資料ボランティア(毎週水曜日) ②修理ボランティア(毎週火・水曜日)
- ③音訳ボランティア (月間3回) ④点訳ボランティア(毎月第3木曜日) ⑤国際化サービスボランティア(随時) ⑥配架ボランティア (随時)
- ⑦おはなしボランティア おはなし会 (毎週土曜日 15:00~ 第5土曜日がない月は日曜日)
 - <u>・グループスイミー公演 6月20日(土) 11:00~12:00</u>
 - <u>・パネルシアターかくれんぼ公演 7月11日(土) 11:00~12:00</u>
- ⑧児童サービスボランティア (随時)
- ⑨地域文化ボランティア ・おとなのためのブックトーク (第3土曜日10:00~) ・古典ブックトーク (第1土曜日10:00~)

つくば市図書館利用状況比較

	年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	比較
	R1	貸出人数	18,727	19,139	19,225	20,948	21,682	19,645	19,231	19,374	17,174	18,315	18,099	211,559	
中央		貸出点数	79,585	80,613	82,319	88,441	90,583	83,435	81,436	82,068	73,565	79,415	77,628	899,088	
	R2	貸出人数	2,646	5,496	15,398	17,673	20,129	18,693	19,123	18,682	18,150	18,982	17,022	171,994	81%
	ΚZ	貸出点数	11,753	27,208	70,803	78,932	89,061	83,460	82,917	81,757	81,095	85,723	18,315 18,099 211,559 79,415 77,628 899,088 18,982 17,022 171,994 819 85,723 76,481 769,190 869 1,027 849 11,550 4,194 3,497 44,701 1,286 1,316 11,411 999 4,706 4,615 39,826 899 2,653 2,552 28,927 11,834 11,813 129,128 1,991 1,975 24,906 869 8,207 8,913 112,485 879 1,098 1,019 12,560 4,687 4,358 53,869 777 717 10,051 809 3,255 3,316 45,243 849 2,269 2,139 24,166 9,509 9,102 100,874 1,735 1,532 19,927 829 6,971 5,981 84,547 849 1,941 1,840 22,193 7,356 <td>86%</td>	86%	
	R1	貸出人数	730	1,025	1,004	1,099	479	1,226	1,424	1,352	1,335	1,027	849	11,550	
ВМ		貸出点数	2,923	3,924	3,648	4,504	2,142	4,475	5,386	5,171	4,837	4,194	3,497	44,701	
DIVI	R2	貸出人数	100	209	829	1,175	574	1,796	1,664	1,108	1,354	1,286	1,316	11,411	99%
	ΚZ	貸出点数	597	1,158	3,030	3,929	2,702	5,210	4,824	3,930	5,125	4,706	4,615	39,826	89%
	R1	貸出人数	2,339	2,350	2,347	2,923	3,141	2,708	2,782	2,687	2,445	2,653	2,552	28,927	
谷田部		貸出点数	10,704	10,453	10,703	12,938	13,909	12,154	12,020	11,677	10,923	11,834	11,813	129,128	
	R2	貸出人数	305	767	2,469	2,849	3,230	2,576	3,168	2,724	2,852	1,991	1,975	24,906	86%
	112	貸出点数	1,304	4,047	11,532	12,673	14,843	11,580	14,069	12,394	12,923	8,207	8,913	112,485	87%
筑波	R1	貸出人数	1,138	1,117	1,085	1,227	1,291	1,163	1,115	1,223	1,084	1,098	1,019	12,560	
		貸出点数	4,722	4,456	4,876	5,564	5,502	5,167	4,649	5,203	4,685	4,687	4,358	53,869	
が加く	R2	貸出人数	122	245	1,039	1,124	1,322	1,120	1,283	1,130	1,172	777	717	10,051	80%
	112	貸出点数	451	1,383	4,696	4,882	6,000	5,196	5,660	4,971	5,433	3,255	3,316	45,243	84%
	R1	貸出人数	2,093	2,098	2,108	2,287	2,416	2,294	2,316	2,208	1,938	2,269	2,139	24,166	
小野川		貸出点数	8,664	8,705	9,264	9,738	9,836	9,440	9,699	8,866	8,051	9,509	9,102	100,874	
11.2171	R2	貸出人数	234	584	1,939	2,254	2,513	2,264	2,431	2,217	2,224	1,735	1,532	19,927	82%
	1\2	貸出点数	984	2,820	8,482	9,547	11,156	9,653	10,164	9,341	9,448	6,971	5,981	84,547	84%
	R1	貸出人数	1,946	1,964	1,837	2,164	2,412	2,049	2,202	2,032	1,806	1,941	1,840	22,193	
茎崎		貸出点数	7,447	7,266	7,177	8,216	9,456	7,894	7,977	7,360	6,962	7,356	7,368	84,479	
<u> </u>	R2	貸出人数	247	531	1,654	2,028	2,128	2,097	2,123	1,910	1,879	1,303	1,266	17,166	77%
	112	貸出点数	1,057	2,371	6,737	8,104	8,968	8,413	8,110	7,459	7,520	5,048	5,123	68,910	82%
	R1	貸出人数	26,973	27,693	27,606	30,648	31,421	29,085	29,070	28,876	25,782	27,303	26,498	310,955	
合計		貸出点数	114,045	115,417	117,987	129,401	131,428	122,565	121,167	120,345	109,023	116,995	113,766	1,312,139	
	R2	貸出人数	3,654	7,832	23,328	27,103	29,896	28,546	29,792	27,771	27,631	26,074	23,828	255,455	82%
	RZ	貸出点数	16,146	38,987	105,280	118,067	132,730	123,512	125,744	119,852	121,544	113,910	104,429	1,120,201	85%

	年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	比較
中央 BM	R1	貸出人数													
		貸出点数													
	R2	貸出人数													
		貸出点数												809,016	
4交流	R1	貸出人数													
	KI	貸出点数													
	R2	貸出人数													
		貸出点数												311,185	

やってみよう! さくいんをつかって 調べてみよう



「ベトベトさん」てどんな妖怪? もし、「ベトベトさん」に出会って しまったら、どうすればいいかな?

たとえば

→ 『日本の妖怪百科』 をみてみよう

じゅうどうといえば、黒帯がゆうめい。 ほかには何色の帯があるのかな?



→『スポーツびっくり図鑑』をみてみよう





おいしいチョコレート。 はじまりはいつごろ? どんなふうにできたのかな?

をみてみよう

みんなも さくいん をつかって

ぎもんを調べてみよう!

「日本の妖怪百科」岩井宏實/監修 河出書房新社 2015 「スポーツびっくり図鑑」小学館 2020

つうしん としょかん NO.15

知ってる?!

調べものをするとき、どこに書いてあるのか 見つからないことはありませんか?



早い! すぐわかる!

さくいんをつかって調べてみましょう!



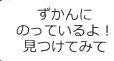
はっこう 発行:つくば市立中央図書館

「リュウグウノツカイ」を調べよう



りゅうぐう えーっと"竜宮のつかい"? どこにのっている のかな?



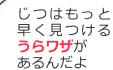








あ〜。やっと見つ けた。魚のずかん の155ページに のっていたぁ〜







早くてべんり! さくいん その名はさくいん



○知りたいことばが分かっている時は、本の後ろのページにある**さくいん** をつかうとべんりです。

本に出てくるだいじなことばが、あいうえおじゅんにならんでいます。

さくいん



ライオン・フィッシュ・・・・・・77



リュウグウノツカイ・・・・・・・155



ルアー・・・・・・・・・・71

リュウグウノツカイ

は、155 ページに 書いてあるという ことだよ!

よ~し、分かったぞ! だれか、調べもの きょうそうしようよ



きみも、さくいんを つかって調べて みてね!





今回のテーマは まれられない本!

『あおい目のこねこ』 エゴン マチーセン/作 福音館書店 1965 子供のころ、大好きで何度も繰り返し読みま した。小学校2年生の時にこの本を題材に、 はじめて物語を書きました。

『おいしいものつくろう』 岸田 衿子/作 白根 美代子/絵

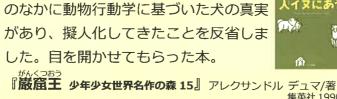
娘とこの絵本に出てくる料理を一緒に 作った思い出の本。娘が料理好きになっ たのはこの本のおかげかもしれません。

『なおみ』 谷川 俊太郎/作 沢渡 朔/写真 福音館書店 2007 利用者の方から探してほしいと頼まれ、

やっと見つけた本。「モノクロ写真の日本 人形が出てくる、自分の恐怖の原点かもし れない絵本を探している。」とのことでした。 たしかに、かなり怖い本でした。







動物学者コンラートローレンツが、

犬について語った本。愛情溢れる表現

『人イヌにあう』 コンラート ローレンツ/著 小原 秀雄/訳

主人公が無実の罪をきせられ、その相手に倍返しす る話。牢獄で自分を鍛え、すっかり別人となるところ が子供心に印象に残り忘れられませんでした。 大人になり、原作の「モンテ・クリスト伯」を読み、 罪に陥れる悪人側にも様々な事情があったことや、 復讐のむなしさも描かれているところなど、新たな

みなさんの忘れられない本は 何ですか?図書館でその1冊を 探してみませんか?

気づきを得て読み返しています。



雑誌スポンサー 募集 のおしらせ

令和3年度、雑誌スポンサーを募集します。

スポンサーになっていただける企業・個人の事業所・団体等を募集します。 雑誌の最新号カバーなどにスポンサー名および広告を掲出いたします。

スポンサー料

15,000 円/年(年度途中からは月額 1,250 円として年度末まで)

認定期間

令和3年4月1日~令和4年3月31日(更新可能)

令和3年2月18日~随時募集



詳しくは、WEBへ

■ 令和2年度 雑誌スポンサー (令和2年12月現在)

私たちは図書館から つくばの教育を応援します















9:30~19:00 ※特別開館日は17:00 閉館

月曜日・祝祭日・年末年始・その他館内整理日 電話番号 029-856-4311

南2・北2駐車場の駐車券持参で2時間無料化

自転車駐車場

中央図書館南:駐車証明書持参で1日無料化 中央公園東・中央図書館西: 2時間まで無料



よくある

OMOCCA

2021年(令和3年)2月発行 No.16 発行:つくば市立中央図書館

図書館での





図書館のカウンターで、利用者の皆さんからよく聞かれる質問をまとめてみました。 「ふだんから利用しているよ」という皆さん、それに「これから図書館使ってみようかな」と お考えの皆さん。図書館と読書をなが~く楽しむために、どうぞ参考になさってください。

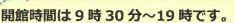




いまさら聞けない図書館のキホン







筑波・小野川・茎崎の交流センター図書室は、土 くば、図書館カレンダーなどでご確認ください。

駐車場はありますか?



祝日など特別開館日は17時まで、また、谷田部 日は17時までです。図書館ホームページ、広報つ 中央図書館には専用駐車場はありません。近隣の「南2駐車 場」か「北2駐車場」をご利用ください。中央カウンターに 駐車券をお持ちいただければ 2 時間の駐車サービスをいたし ます。交流センター図書室をご利用の際は、交流センター駐 車場をご利用ください。

何才から利用カードは作れますか? 料金はかかりますか?



つくば市に在住・在勤・在学の方なら、0才から登録できます。無料です。

名前、現住所が確認できるものをお持ちください(保険証・運転免許証など)。在勤・在学の方は、住所の確認 ができるものに加えて通勤先、通学先が確認できるものが必要となりますのでご注意ください。

検索機で調べたいのですが、パスワードって必要ですか?



資料の検索をするのにパスワードは必要ありませんので、お気軽にご利用ください。

館内の検索機やホームページからは自由に検索できます。パスワードは、ご自身の貸出状況の確認や、ウェブ 予約などで必要となります。ご本人の申請(要身分証)により、中学生以上の方が登録可能です。

借りていた本が読み終わりませんでした…。続けて借りられますか?



返却期限は過ぎていませんか? 過ぎていなければ、次に予約の方がいないかお調べします。予約の方がいない 場合、その日から2週間、貸出期間の延長ができます。皆さんでお使いいただく資料なので、貸出の延長は1回 に限らせていただいています。延長手続きは、図書館カウンターまたは電話でも受け付けています。

愛達度でのよくあるご質問

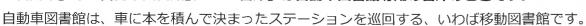


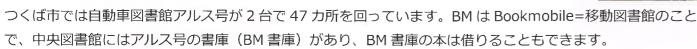
知っているようで_{イマ}ィチ わからない図書館のギモン



「自動車」や「BM 書庫」ってなんですか? 検索すると出てきます。

「自動車」は「自動車図書館」、「BM 書庫」は自動車図書館専用の書庫のことです。





予約の受取りを中央図書館としたはずなのに、なぜか筑波交流センターに??

検索画面などで表示される「筑波」は筑波交流センターのこと。中央図書館で予約を受け取りたい場合は、 「筑波で受取る」ではなく「中央館で受取る」を選んでください。

「つくば」と「筑波」、うっかり間違えた!というお話を時々うかがいます。たしかに紛らわしいのですが、漢字の「筑波」は、「筑波山のふもと・北条にある『筑波交流センター』のこと」と覚えてみてはいかがでしょう。

交流センター図書室の本は中央図書館で借りられますか?



交流センター図書室にしかない資料に限り、予約して中央図書館に取り寄せることができます。中央図書館カウンターでお申し込みください。ウェブからの予約はできません。

交流センター図書室の蔵書は中央館に比べ少ないため、その図書室を利用される方々を優先させていただいています。中央館の蔵書は、貸し出されていないで棚にある資料も交流センター図書室受け取りで予約ができます。

(一)「書庫」にある本の基準はなんですか?



中央図書館では、出版から年月が経って利用が少なくなったり、保存の必要がある資料、形状が棚におさまらない資料、また複数冊所蔵している資料の一部を書庫に入れています。

検索して、所蔵の場所が「書庫」と表示されたら、「書庫資料出納票」に記入してカウンターで職員にお渡しく ださい。書庫からお持ちします。出納票は館内の検索機からプリントアウトすることもできます。

相互貸借ってなんですか?

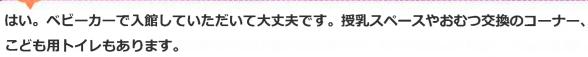




中央図書館および谷田部・筑波・小野川・茎崎の4交流センター図書室には所蔵がない資料を、県内の公共図書館などから取り寄せをして、貸出しすることができます。茨城県外から取り寄せる場合は有料となります。申し込み及び貸出・返却は中央図書館カウンターとなりますのでご注意ください。

相互貸借はリクエスト (購入希望) と合わせておひとり月3件まで受け付けています。

赤ちゃんや小さい子を連れていってもいいですか?





幼児絵本のコーナーや、赤ちゃん向けおはなし会「おはなしぶんぶん」も開催していますので、親子でお楽し みください。

発見 見て 発見

展示コーナー



テーマを決めて本を展示しています。 昨年は、9月に「科学道 100 冊」を展示。11月には「The World Week@中央図書館」というテーマで、館内展示コーナーには世界の絵本と SDG s 関連資料、ロビーには、様々な国の食事風景の写真を展示しました。12月には「初版本復刻竹久夢二全集」の展示をしました。ぜひ、展示コーナーにも立ち寄って色々な発見をしてください!



「The World Week@中央図書館」の館内展示の様子。海外の絵本とその日本語版を並べて展示しました。



ロビーの展示風景。JICA 筑波のご協力のもと、おいしそうなこ飯の写真パネルが並びました。



「科学道 100 冊」では、科学の多様な面白さを伝える100冊を紹介。科学道で紹介された本とともに小学生から大人まで楽しめる科学の本を展示しました。





「竹久夢二」の展示風景。出版された当時の装丁のまま、美しいブックデザインを味わうことができます。装丁も全て竹久夢二によるものです。

「初版本復刻竹久夢二全筆」 ほるぶ出版